

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月23日
【事業年度】	第29期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水邦晃
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 小田 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 小田 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	123,877	140,197	157,765	163,155	155,310
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	6,708	7,808	8,021	2,133	3,406
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	2,828	3,418	3,540	4,912	12,857
包括利益	(百万円)	2,725	3,358	3,701	4,505	12,428
純資産額	(百万円)	27,333	29,350	32,046	22,768	10,007
総資産額	(百万円)	93,534	111,425	124,680	127,910	130,904
1株当たり純資産額	(円)	670.74	726.04	791.35	600.10	257.20
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	(円)	70.16	85.37	88.46	123.81	344.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	69.97	85.16	88.32	-	-
自己資本比率	(%)	28.9	26.0	25.4	17.5	7.3
自己資本利益率	(%)	10.4	11.7	11.1	21.9	133.8
株価収益率	(倍)	18.84	20.77	19.59	12.17	3.44
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	12,174	18,617	15,285	8,920	5,530
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	9,254	7,591	10,078	8,051	12,026
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	2,848	8,826	6,465	226	6,451
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	8,146	10,306	9,004	9,395	9,483
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	5,068 (11,048)	5,730 (12,385)	6,157 (15,238)	6,394 (15,513)	6,530 (14,906)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第28期及び第29期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(百万円)	13,183	5,741	6,400	5,911	4,372
経常利益	(百万円)	2,304	2,398	3,554	3,408	2,059
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	4,702	2,265	3,518	3,256	12,390
資本金	(百万円)	4,410	4,410	4,410	4,410	4,410
発行済株式総数	(株)	41,686,780	41,686,780	41,686,780	41,686,780	41,686,780
純資産額	(百万円)	21,926	22,850	25,456	23,765	11,048
総資産額	(百万円)	43,853	40,177	40,846	46,771	34,242
1株当たり純資産額	(円)	536.93	563.48	626.80	626.81	285.59
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	(円)	20 (10)	25 (10)	25 (10)	15 (5)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	(円)	116.63	56.58	87.92	82.05	331.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	116.31	56.44	87.78	81.99	-
自己資本比率	(%)	49.3	56.0	61.4	50.0	26.5
自己資本利益率	(%)	21.7	10.0	14.0	13.9	116.1
株価収益率	(倍)	11.33	31.34	19.71	18.36	3.57
配当性向	(%)	17.14	44.17	28.43	18.28	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	87 (55)	96 (60)	121 (81)	82 (176)	104 (140)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第29期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2【沿革】

創業者である渡邊美樹は昭和59年4月16日、飲食店の経営を目的として、神奈川県横浜市南区共進町三丁目75番地に資本金500万円をもって有限会社渡美商事を設立し、昭和59年4月28日、株式会社つば八と居酒屋「つば八」のフランチャイジーとしての加盟店契約を締結、居酒屋経営を開始いたしました。その後、「お好み焼HOUSE 唐変木」によるお好み焼きレストラン事業に着手いたしました。

昭和61年5月1日、飲食チェーン店の展開及び新規事業の開発を目的として、神奈川県横浜市中区尾上町三丁目43番地に資本金2,000万円をもって株式会社ワタミ（現ワタミ株式会社）を設立し、昭和62年3月10日事業内容の多角化と企業規模の拡大を目的として、有限会社渡美商事よりその営業の全部を譲り受け、現在に至っております。

年月	事項
昭和61年5月	神奈川県横浜市中区尾上町三丁目43番地に、(株)ワタミを設立。
昭和62年2月	商号をワタミフードサービス(株)に変更。
昭和62年3月	「お好み焼HOUSE 唐変木」及び居酒屋「つば八」のフランチャイジーとして直営店舗を運営していた(有)渡美商事より営業全部を譲受け、お好み焼きレストラン事業及び居酒屋事業を開始。
平成元年6月	ジェットオープンによるお好み焼の短時間焼成法を開発し、お好み焼宅配事業1号店の「お好み美吉番 KEI太」方南町店を出店。
平成2年3月	東京都大田区西蒲田七丁目33番6号へ本店を移転。
平成4年4月	「もうひとつの家庭の食卓」をコンセプトとした自社ブランドの新業態開発を行い、1号店として「居食屋 和民」笹塚店を出店。
平成4年7月	額面変更のため、ワタミフードサービス(株)（形式上の存続会社）と合併。 居酒屋「つば八」のフランチャイズ本部であるイトマン食品(株)（現(株)つば八）と平成5年9月までにフランチャイズ契約を解除し、当社経営の居酒屋「つば八」（13店舗）を「居食屋 和民」に順次変更することの覚書を交わす。
平成4年10月	居酒屋「つば八」からの看板変更第1号店、「居食屋 和民」中野南口店を開店。
平成5年10月	居酒屋「つば八」から「居食屋 和民」への看板変更を終了。
平成8年3月	「お好み美吉番 KEI太」を全店退店し、お好み焼宅配事業を廃止。
平成8年7月	「お好み焼HOUSE 唐変木」のフランチャイズ契約を全て解除し、フランチャイズ展開を終了。
平成8年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成9年4月	東京都大田区西蒲田七丁目45番6号へ本店を移転。
平成9年5月	従業員独立制度による「居食屋 和民」フランチャイズ1号店を開店し、「居食屋 和民」の従業員独立によるフランチャイズ展開を開始。
平成9年12月	酒類の仕入価格の低減を図ることを目的として酒類の小売免許を有する(株)渡美商事の株式全部を買取り、当社の子会社とする。
平成10年5月	人材採用・募集業務の充実を図るため、(株)キャリアビジョンの株式を取得し、当社の子会社とする。
平成10年7月	ローコスト店舗の建設・メンテナンス体制の整備を目的として、(株)ピー・エム・エス（現ワタミエコロジー(株)）を設立し、当社の子会社とする。
平成10年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成10年11月	米国レストランチェーン「T.G.I.Friday's」を国内展開することを目的として、T.G.I.Friday's Inc.との合併により、(株)ティー・ジー・アイ・フライデーズ・ジャパンを設立し、当社の子会社とする。
平成11年7月	外食産業として初めて、国際環境規格ISO14001の認証を取得。「ワタミ環境宣言」を発表。
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を指定替え。
平成12年11月	外食事業の新業態「イタリアン居食屋カーラジェンテ」のチェーン展開を目的として、(株)カーラジェンテを設立し、当社の子会社とする。
平成14年3月	センター集中加工による外食事業の仕込食材品質向上を目的としてワタミ手づくり厨房(株)を設立し、当社の子会社とする。
平成14年4月	ファミリーコミュニティレストラン「和み亭」のチェーン展開を目的として(株)和み亭を設立し、当社の子会社とする。 有機野菜の仕入・販売及び農業研修事業の充実を図るため、(有)ワタミファーム（本店：東京）を設立し、当社の子会社とする。
平成14年12月	東京都大田区羽田一丁目1番3号へ本社を移転。

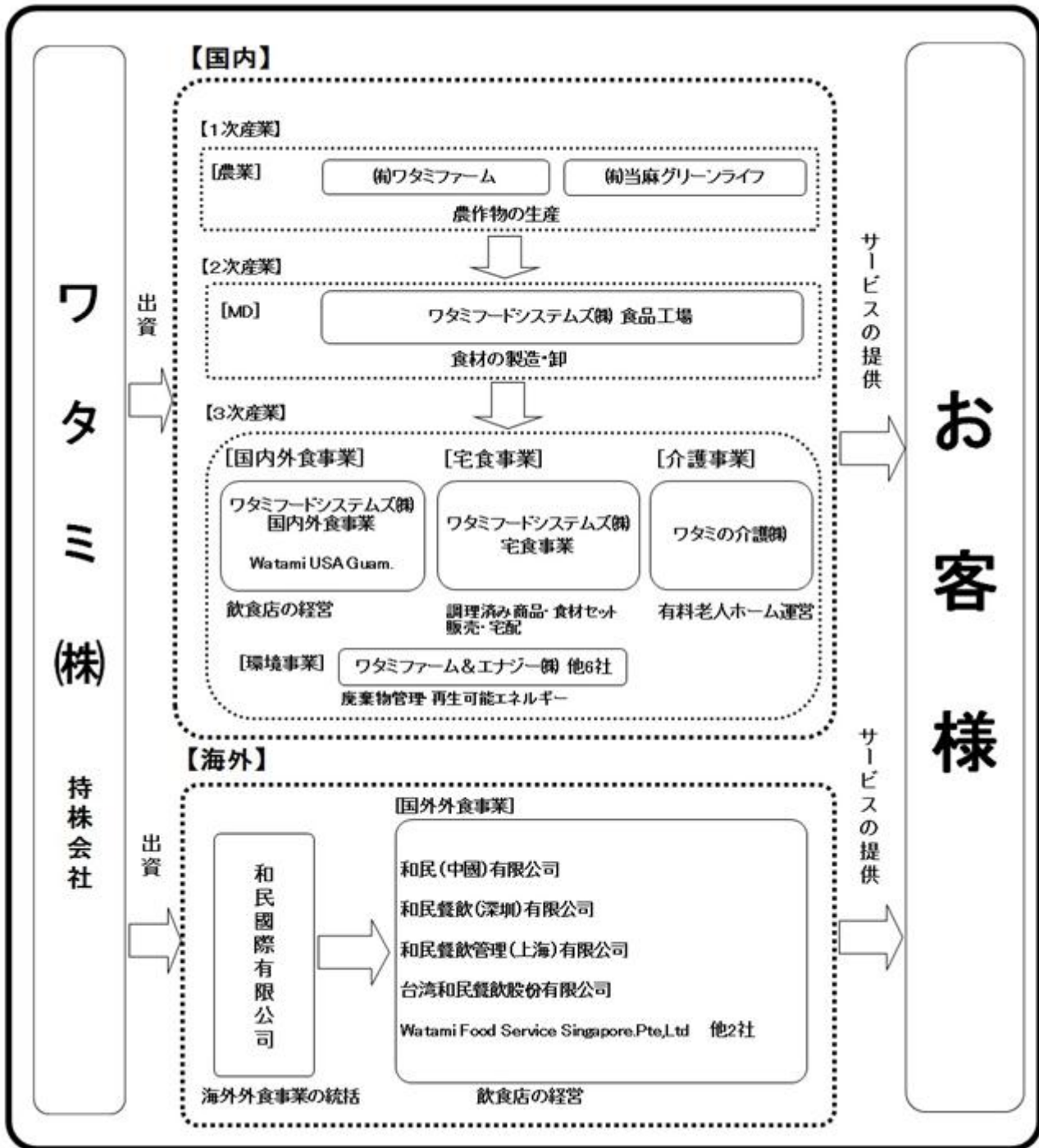
年月	事項
平成15年4月	グループ経営の事業効率化を目的に、子会社の(株)和み亭、(株)カーラジェンテを吸収合併する。
平成15年8月	(有)ワタミファーム(本店:千葉県)を設立し、当社の子会社とする。
平成15年9月	農業事業拡大のため、平成14年4月に設立した(有)ワタミファームを株式会社に組織変更する。
平成15年10月	グループ全体の経営資源の効率的な管理を目的に子会社のワタミ手づくり厨房(株)を吸収合併する。
平成16年4月	介護サービスの事業展開を目的として、ワタミメディカルサービス(株)を設立し、当社の子会社とする。
平成16年7月	グループ社員の独立支援を目的として、ワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)を設立し、当社の子会社とする。 子会社ジャパン・リテイル・メンテナンス(株)をワタミエコロジー(株)へ、子会社(株)キャリアビジョンをワタミユニバーシティ(株)へ商号変更する。
平成16年11月	農業事業拡大のため、(有)当麻グリーンライフに出資し、業務及び資本提携する。 中国本土への出店のため、子会社の和民(中国)有限公司が和民餐飲(深圳)有限公司(本店:中国広東省深圳市)を設立する。
平成17年3月	(株)アールの介護の全株式を取得し、当社の子会社とする。
平成17年4月	商号をワタミ(株)に変更する。
平成17年5月	三商和民股份有限公司を設立。
平成17年6月	ワタミ手づくり厨房第三センターが兵庫県尼崎市にて稼働。
平成17年7月	居食屋「手づくり厨房」1号店として赤羽東口駅前店を東京都北区に出店。
平成17年8月	ワタミファーム第5農場を千葉県佐原市(現 香取市)に開設。
平成17年9月	(株)ワタミパイオ耕研を設立。
平成17年10月	ワタミメディカルサービス(株)が自社開発の高齢者マンション(住宅型有料老人ホーム)一棟として「レヴィータ岸和田」を大阪府岸和田市に開設。
平成17年11月	三商和民股份有限公司が台湾新規出店1号店として居食屋「和民Taiwan」忠孝店を台北市に出店。
平成18年2月	ワタミフードサービス(株)を設立。
平成18年2月	DINING & BAR 「japago」1号店として三軒茶屋店を東京都世田谷区に出店。
平成18年3月	焼肉居食屋「炭団」1号店として御茶ノ水駅前店を東京都千代田区に出店。
平成18年3月	ワタミ医療サービス(株)を設立。
平成18年4月	ワタミメディカルサービス(株)を(株)アールの介護に合併し、商号をワタミの介護(株)に変更する。
平成18年4月	ワタミファーム第6農場を京都府京丹後市に開設。
平成18年5月	ワタミファーム弟子屈牧場を北海道川上郡に開設。
平成18年5月	(株)ワタミパイオ耕研を(株)ワタミファームに合併。
平成18年6月	ワタミ(株)にて教育事業本部を設立。
平成18年9月	ソニー生命保険(株)との業務提携を開始。
平成18年11月	中食事業「ワタミキッチン」1号店を東京都武蔵村山市(三越武蔵村山店ダイヤモンドシティミュー)に出店。
平成20年2月	(株)渡美商事をワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に、ワタミエコロジー(株)をワタミエコフォーカス(株)に商号変更。
平成20年2月	WATAMI GUAMを清算。
平成20年4月	ワタミ(株)商品本部の事業を会社分割によりワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に承継、ワタミ(株)店舗開発本部の事業をワタミエコフォーカス(株)にて開始。
平成20年6月	三商和民股份有限公司を台湾和民餐飲股份有限公司に商号変更。
平成20年7月	(株)タクシヨクの全株式を取得し、当社の子会社とする。
平成20年10月	和民國際有限公司を設立。
平成20年11月	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTDを設立。
平成20年12月	Friday's Red 1号店として渋谷店を東京都渋谷区に出店。
平成21年1月	ワタミ手づくり厨房第四センターが埼玉県日高市にて稼働。
平成21年3月	ワタミエコフォーカス(株)をワタミエコロジー(株)に商号変更。
平成21年3月	(株)タクシヨクをワタミタクシヨク(株)に商号変更。

年月	事項
平成21年 4月	グループ経営の事業効率化を目的に子会社のワタミフードサービス(株)がワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)を吸収合併する。
平成21年 7月	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTDがシンガポール新規出店 1号店として居食屋「和民 Singapore」オーチャードION店を出店。
平成21年11月	ごちそう厨房 饗の屋 1号店として南蒲田店を東京都大田区に出店。
平成22年 4月	和民中国有限公司が広州 1号店として、居食屋「和民」中華廣場店を広東省広州市に出店。
平成22年 4月	ワタミファーム第7農場を大分県臼杵市に開設。
平成22年 5月	「エコ・ファースト企業」の認証を受ける。
平成22年 7月	ChasWood Resources Sdn. Bhdと和民国際有限公司が、マレーシアでの「居食屋和民」開発契約を締結。
平成22年 8月	新業態「仰天酒場 和っしょい ² 」第1号店として五反田東口店を東京都品川区に出店。
平成22年11月	「ワタミ手づくり厨房丹波センター」を兵庫県丹波市にて稼働。
平成23年 6月	Creative Resto Concept, Incと和民国際有限公司が、フィリピンでの「居食屋和民」開発契約を締結。
平成23年 8月	和民餐飲管理(上海)有限公司を設立。 和民国際有限公司とフランチャイズ契約を締結しているChasWood Resources Sdn. Bhdが、居食屋「和民」マレーシア 1号店としてパピリオン店をクアラルンプールに出店。
平成23年 9月	「ワタミ手づくり厨房東松山センター」を埼玉県比企郡滑川町にて稼働。 デイサービス 1号店として「ハッピーデイズ」を神奈川県相模原市に開設。
平成23年11月	グループ経営の事業効率化を目的に子会社のワタミフードサービス(株)が(株)ティージーアイ・フライデーズ・ジャパンを吸収合併する。
平成24年 3月	ワタミグループ初の風車「ワタミの夢風車 風民(ふうみん)」を秋田県にかほ市にて稼働
平成24年 5月	「ワタミ手づくり厨房中京センター」を愛知県津島市にて稼働。
平成24年11月	和民国際有限公司とフランチャイズ契約を締結しているCreative Resto Concept, Incが、居食屋「和民」フィリピン 1号店としてMall of Asia店をマニラ湾に面したアジア最大級の巨大モール「SMモールオブエイジア」に出店。 韓国での「居食屋和民」開発を目的として、韓国GENESIS CO., LTD社と和民国際有限公司との合併会社GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.を設立。
平成25年 1月	「ワタミ手づくり厨房岩国センター」を山口県岩国市にて稼働。
平成25年 3月	創業来初の農業黒字化を達成。 高知県初出店となる「和民」高知追手筋店を出店。国内外食事業において、全国47都道府県への出店を達成。
平成25年 5月	GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.が、居食屋「和民」韓国 1号店としてカンナム店を韓国ソウルの一大繁華街であるカンナム地区に出店。 ワタミグループ 2号機となる風車が、秋田県秋田市で稼働。
平成25年 6月	13箇所目となる集中仕込みセンター ワタミ手づくり厨房白岡センターが埼玉県白岡市にて稼働。 ワタミグループ 3号機となる風車が、秋田県由利本荘市で稼働。 取締役会長(非常勤)の渡邊美樹が取締役を辞任。
平成25年10月	ワタミタクシヨク株式会社が「らくシェフ」をリニューアル、新たなお料理キットの販売を開始。
平成25年12月	株式会社デリズとワタミインターナショナル株式会社が、カンボジアにおいて居食屋「和民」のフランチャイズ経営を行うため、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.を設立する合併契約を締結。 また、同月、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.とワタミインターナショナル株式会社が、カンボジアでの居食屋「和民」開発契約を締結。
平成26年 6月	Delis Watami Cambodia Co. Ltd.が、居食屋「和民」カンボジア 1号店として、AEON MALL Phnom Penh店をプノンペンに出店。
平成26年10月	ワタミエコロジー株式会社がワタミファーム&エナジー株式会社に社名変更。
平成27年 2月	ワタミ手づくり厨房越谷センターを閉鎖。
平成27年 3月	ワタミフードサービス株式会社がワタミタクシヨク株式会社とワタミ手づくりマーチャンダイジング株式会社の 2社を吸収合併し、ワタミフードシステムズ株式会社に商号を変更。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、平成27年3月末において、当社及び連結子会社16社で構成され、国内外食・宅食・介護・海外
 外食・農業及び環境事業等を展開しております。当社グループの事業に関わる位置付けは次のとおりであります。
 平成27年3月31日現在

区分	会社名	事業内容
持株会社	ワタミ(株)	ワタミグループの統括
国内外食事業	ワタミフードシステムズ(株) Watami USA Guam	食品の製造、フランチャイズ加盟店、介護施設への納入、問屋から飲料類を仕入れ、フランチャイズ加盟店、介護施設への納入 飲食店の経営ならびに外食事業におけるフランチャイズ事業の展開
宅食事業	ワタミフードシステムズ(株)	食料品材料セット及び調理済み商品の製造。及び販売・宅配
介護事業	ワタミの介護(株)	有料老人ホームの運営、訪問介護事業、 居宅介護支援事業及び通所介護事業
海外外食事業	和民国際有限公司	海外の外食事業におけるフランチャイズ事業の展開、 海外現地法人の管理及び海外エリア進出の戦略立案・実行
	和民(中国)有限公司	海外各地域における飲食店の経営
	和民餐飲(深圳)有限公司	
	和民餐飲管理(上海)有限公司	
	台湾和民餐飲股份有限公司	
Watami Food Service Singapore.Pte.Ltd		
他2社		
農業	(有)ワタミファーム (有)当麻グリーンライフ	農産物の生産販売、農産加工品の製造・販売及び集中仕込みセンターへの農産物の納入
環境事業	ワタミファーム&エナジー(株) ワタミエコパワー(株) 一般社団法人このうら市民風力 発電 (株)コミュニティ・ソーラー (株)北海道ソーラーマネジメント 他2社	廃棄物管理 再生可能エネルギー施設の管理・運営、及び再生可能エネルギーの 販売



4【関係会社の状況】

平成27年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(連結子会社) ワタミフードシステムズ(株) (注)3、4、5、6	東京都大田区	100百万円	国内外食事業 宅食事業	直接100.0%	当社は資金貸付を行っております。 当社はキャッシュマネジメン トシステムにより資金の貸借 取引を行っております。 役員の兼任... 3名
WATAMI USA GUAM	米国GUAM	219百万円	国内外食事業	間接100.0%	
ワタミの介護(株) (注)3、4	東京都大田区	95百万円	介護事業	直接100.0%	当社はキャッシュマネジメン トシステムにより資金の貸借 取引を行っております。 役員の兼任... 4名
和民国際有限公司 (注)3	中国(香港)	1,395百万 円	海外外食事業	直接100.0%	役員の兼任... 2名
和民(中国)有限公司	中国(香港)	89百万円	同上	間接100.0%	
和民餐飲(深圳)有限公司	中国広東省深 圳市	162百万円	同上	間接100.0%	
和民(上海)有限公司	中国上海市	377百万円	同上	間接100.0%	
台灣和民餐飲股份有限公司	中華民国 (台北市)	286百万円	同上	間接100.0%	
WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	157百万円	同上	間接100.0%	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(有)ワタミファーム	千葉県山武市	3百万円	その他 (農業)	直接25.0% [75.0%]	当社は資金援助を行っております。 当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。
(有)当麻グリーンライフ	北海道上川郡	43百万円	同上	間接48.7% [51.3%]	当社は資金援助を行っております。 役員の兼任... 3名
ワタミファーム&エナジー (株) (注) 6	東京都大田区	194百万円	その他 (環境事業)	直接100.0%	当社は環境改善業務を委託しております。 当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任... 2名
その他 4 社					
(持分法適用関連会社) 4 社					
(その他の関係会社) (有)アレーター (注) 7	横浜市南区	3百万円	資産管理	被所有直接 28.16%	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄は、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の〔 〕は、緊密な者の所有割合で外数となっております。
 3. ワタミフードシステムズ(株)、ワタミの介護(株)及び和民国際有限公司は特定子会社に該当します。
 4. ワタミフードシステムズ(株)及びワタミの介護(株)の売上高(連結会社相互間内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 2社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	ワタミフードシステムズ(株)	ワタミの介護(株)
売上高	61,382百万円	35,404百万円
経常損失()	3,969百万円	18百万円
当期純損失()	8,621百万円	1,177百万円
純資産額	10,251百万円	1,156百万円
総資産額	32,656百万円	82,291百万円

5. 債務超過の状況にある会社であり、債務超過の金額は平成27年3月31日現在で10,251百万円であります。
 6. ワタミフードサービス(株)、ワタミタクシヨク(株)、ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)は、平成27年3月1日を効力発生日として、ワタミフードサービス(株)を存続会社、ワタミタクシヨク(株)、ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。また、ワタミフードサービス(株)は平成27年3月1日に、ワタミフードシステムズ(株)に商号を変更、ワタミエコロジー(株)は平成26年10月1日に、ワタミファーム&エナジー(株)に商号を変更しております。
 7. (有)アレーターは、創業者である渡邊美樹が保有する資産管理会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内外食事業	1,395 (8,092)
介護事業	2,651 (3,418)
宅食事業	564 (1,501)
海外外食事業	1,753 (1,666)
報告セグメント計	6,363 (14,677)
その他	63 (89)
全社(共通)	104 (140)
合計	6,530 (14,906)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーの当連結会計期間の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
104 (140)	39.0	9.10	4,812

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	104 (140)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及びインセンティブを含んでおります。
2. パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策等の効果もあり緩やかな景気回復基調で推移いたしました。個人消費におきましては平成26年4月の消費税増税に伴う駆け込み需要とその反動等の影響により回復に遅れが見られました。

このような環境下、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業セグメントにおいてお客様のありがとうを集める活動を展開してまいりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

国内外食事業

国内外食事業におきましては12店舗を新規出店し、当連結会計年度末における店舗数は555店舗となりました。当連結会計年度において、不採算店を中心に100店舗の撤退を行う等、業績回復に努めてまいりましたが、顧客数が伸び悩み、既存店売上高前期比は93.4%となっております。

国内外食事業における売上高は60,272百万円（前期比86.1%）、セグメント損失は3,699百万円（前年は1,917百万円の損失）となりました。

宅食事業

宅食事業におきましては、12ヶ所の新規営業拠点を開設し、当連結会計年度末の営業拠点数は539ヶ所となりました。高齢者食宅配市場において、売上シェア1を維持するものの、競合他社とのお客様獲得競争は依然として厳しい状況が続いております。その結果、3月の最終週における調理済み商品の平日1日あたりお届け数は256千食と前年を下回る水準にとどまっております。

宅食事業における売上高は39,478百万円（前期比92.1%）、セグメント利益は1,911百万円（前期比56.1%）となりました。

介護事業

介護事業におきましては、9棟の新規施設を開設し、当連結会計年度末における施設数は111棟となり、6,300名を超えるお客様にご入居いただいております。また、医療機関・介護施設との連携を強化する等、ご入居者様の獲得に努めておりますが、既存施設の入居率は当連結会計年度末で77.9%と、前年を上回る水準には至りませんでした。

介護事業における売上高は35,404百万円（前期比101.0%）、セグメント利益は2,399百万円（前期比66.0%）となりました。

海外外食事業

海外外食事業におきましては、16店舗を新規出店いたしました。一方では4店舗の撤退を行い、当連結会計年度末における店舗数は109店舗となりました。香港・上海といった主力地域における既存店売上高の前年割れが拡大し、セグメント損失計上の結果となりました。

海外外食事業における売上高は17,345百万円（前期比124.0%）、セグメント損失は227百万円（前年は189百万円の利益）となっております。

その他

農業におきましては、生産効率の向上ならびに付加価値向上の取り組み継続の結果、3期連続の黒字達成となりました。

環境事業におきましては、生ゴミの堆肥化など循環サービスをはじめとした環境改善事業、及びの取り組みを継続しております。当連結会計年度においては敷設中であるメガ・ソーラー施設（北海道厚真町）の稼働前諸経費の一括償却の影響もありセグメント損失計上の結果となりました。

これら、農業、環境事業等を含むその他事業における売上高は2,809百万円（前期比204.3%）、セグメント損失は110百万円（前年は41百万円の利益）となっております。

当連結会計年度における企業集団の成果は、全ての事業セグメントにおいて、計画を大きく下回り、連結売上高は155,310百万円（前期比95.1%）、連結営業損失2,072百万円（前年は2,946百万円の利益）、連結経常損失3,406百万円（前年は2,133百万円の利益）、連結当期純損失12,857百万円（前年は4,912百万円の損失）と当期純損失計上は2期連続、営業・経常利益ベースでは上場以来初の赤字となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて88百万円増加し、9,483百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5,530百万円（前期比3,389百万円減）となりました。主な内訳は税金等調整前当期純損失が10,309百万円、減価償却費が9,217百万円、減損損失が4,594百万円、のれんの償却が2,212百万円、利息の支払額が2,355百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12,026百万円（前期比3,974百万円増）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が9,192百万円、差入保証金の差入による支出が1,108百万円、預託金の差入による支出が1,066百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は6,451百万円（前期比6,225百万円増）となりました。主な内訳は短期借入金による収入が15,257百万円、長期借入れによる収入が4,280百万円、短期借入金の返済による支出が3,050百万円、長期借入金の返済による支出が5,437百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が4,257百万円であります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。（単位：百万円）

セグメントの名称	前連結会計年度 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日	当連結会計年度 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日
国内外食事業	69,928	60,272
宅食事業	42,843	39,478
介護事業	35,029	35,404
海外外食事業	13,979	17,345
報告セグメント計	161,781	152,501
その他	1,374	2,809
合計	163,155	155,310

- (注) 1. 品目が多岐にわたるため、販売数量の記載を省略しております。
2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

国内外食事業

外食事業の中でも当社グループが主に取り組む居酒屋事業は飲酒人口の減少などマーケットは縮小傾向が顕著であります。このような状況下において、既存店売上高前期比100%以上を達成するにはスクラップアンドビルドを行いながら、マーケットと向き合い、常に新しい価値を提供し続けることが重要であると考えております。今後は居酒屋事業にとどまることなく、新業態の開発・展開を図り、商品施策の見直し、ブランドの再構築により競争力の回復に努め、併せて抜本的なコスト構造の改善を図ることで収益性の改善を進めてまいります。

宅食事業

宅食事業は、高齢化社会の進展とともにマーケットが拡大する一方、競争環境も激化しております。このような状況下において、市場シェアの拡大とともに、既存のお客様に継続してご利用いただくことが重要と考えております。商品力の強化、販促施策、営業体制の見直し等により、新規顧客の獲得を進め市場シェアの拡大を図ります。また、お客様とまごころスタッフとのつながりを大事にするビジネスモデルを維持しつつ、長期ご利用のインセンティブとなる囲い込み施策の強化を図ってまいります。併せて、商品の安全性に対する対策を強化し、一人でも多くのお客様にまごころを込めて商品をお届けできる体制を強化してまいります。

介護事業

介護事業は、日本における高齢化社会の進展によりマーケットは拡大しております。このような状況下において、入居金や介護保険報酬に関する法令変更への対応、特定施設の総量規制の中における新規施設の開設数の確保、人材の採用・育成、新規事業の展開などが重要であると考えております。従業員の専門知識の強化や業務標準化によりサービス向上・ホーム運営コスト削減を図ってまいります。その上で「4大ゼロ」（おむつゼロ・経管食ゼロ・特殊浴ゼロ・車椅子ゼロ）、「認知症ケア」など自立支援の継続的な推進による介護サービスレベルの向上に努めてまいります。また、メディカルホームの取り組み、通所介護事業の拡大、サービス付高齢者向け住宅の開発など、より広範な所得層をターゲットとした商品の開発により、地域に必要とされる存在となることで一人でも多くのご入居者様とそのご家族様の幸せを実現してまいります。

海外外食事業

海外外食事業は、アジア圏の経済成長にともない日本食マーケットが拡大する一方、競争環境も激化しております。このような状況下において、現在出店する商業施設のオーナー様のテナント入替ニーズ、細分化するお客様の飲食ニーズに応えるためには、新業態の開発による既存出店ポイントの確保、新規出店可能ポイントの拡大が重要であると考えております。あわせて、本部機能におけるローカルスタッフへの権限委譲など、経営の現地化を進めることにより、優秀な人材を確保できる仕組みを構築することも重要であると考えております。

人材・教育

新卒採用のみならず中途採用に関しても厳しい採用環境が続いておりますが、グループ経営理念に基づき、継続的な採用を進め、事業展開のうえで中核となる人材を育成していきたいと考えております。また、グループの経営課題が多岐にわたるなか、その課題解決に資する知見を有した経営幹部人材の登用も重要であると認識しており、併せて進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新規事業について

当社グループは、「環境貢献、社会貢献、人間貢献」をテーマとし、事業活動を通じて、社会の課題解決に貢献することに挑戦し続けていきたいと考えております。新規事業については現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続した見直しにより事業展開を図ってまいります。潜在的なリスクも含まれており、当社が現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、事業展開にも重大な影響を及ぼす可能性があります。

出店政策について

国内外食事業においては、最適な業態ポートフォリオを意識した出店を行ってまいります。賃料、商圈人口、競合店の状況に加え、経済環境の変化に伴う消費動向の落ち込み等を総合的に勘案した結果、条件に合致する物件を確保できず当初の計画を達成できない場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

介護事業においては、介護施設の新設を引き続き計画しております。行政手続き上の遅れに加え、法令の改正、事業環境の変化等により、当初の計画通りの開設ができない場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外外食事業においては、商習慣や法律の違いのほか、国内外食事業と同様の潜在的なリスクを抱えており、その影響の結果、当初の計画を達成できない場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

売上の変動要因について

当社グループの営業収入のうち重要な部分を占める国内外食事業は、世界経済の動向、戦争テロ、自然災害等による社会的混乱に伴う需要の縮小、競合店の出店や価格競争、消費者の嗜好や市場の変化への対応の遅れ、採用計画の未達成及び社員教育の未徹底等による拡大戦略の不芳等により、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社店舗内における食中毒の発生等を理由としたブランドイメージの低下により、来店するお客様数の減少等が発生した場合、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

宅食事業においては、競合他社の参入、代替品の登場、価格競争等による競争優位の低下により、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社商品への重大な異物混入等の事故を理由としたブランドイメージの低下により宅配食数の減少等が発生した場合、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

介護事業においては、近隣の家賃や同業者の入居費用等の下落による施設の稼働率の低下が、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社施設内における疫病・事故の発生等を理由としたブランドイメージの低下による新規入居者数の減少等が発生した場合、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外外食事業においては、国内外食事業と同様の潜在的なリスクを抱えており、その影響の結果、来店するお客様数の減少等が発生した場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

仕入の変動要因について

伝染病の蔓延や天候不順、仕入先の環境変化、外国為替相場の大幅な変動、さらには自然災害の発生等により食材の需給が逼迫し仕入単価が高騰した場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、資源の枯渇が危惧される品種の漁獲量制限等により、全世界的に入荷が困難になった場合には、当社連結業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

生産の変動要因について

当社グループは、国内外食店舗、介護施設等への食材供給において、冷凍食品や加工食品を極力使わずに調理の一手前まで仕込む作業を集中仕込センターにて行っております。また食料品材料セット・調理済み商品の製造工場とあわせて全国11箇所に製造拠点を設置しております。いずれも拠点の分散化が図られておりますが、食中毒や火災等によりセンター・工場が稼働不能の状態となった場合には、店舗等への食材供給や商品の供給に支障をきたす恐れがあり、その場合当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外外食事業においては、香港・台湾において国内外食事業と同様の集中仕込センターを設置しており、食中毒や火災等によりセンター・工場が稼働不能の状態となった場合には、店舗等への食材供給や商品の供給に支障をきたす恐れがあり、その場合当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特有の慣行に基づく取引に係わる損害について

当社グループは事業を展開するにあたり、物件オーナーと賃貸借契約を締結し保証金の差入を行っております。オーナーの破産等により保証金の回収不能が発生した場合、当社連結業績に悪影響を与える可能性があります。

特有の法規制に係わるもの

- ()当社グループの国内外食事業については食品衛生法により規制を受けております。当社グループが飲食店を営業するためには、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- 海外外食事業においても各国における同様の法的規制を受けております。
- ()介護事業については老人福祉法、介護保険法等の法的規制を受けております。法改正により介護報酬額が変更された場合等、商品・サービスの設計及び料金体系の見直しが必要となります。その結果、当社連結業績に影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループにおいては、前連結会計年度に4,912百万円の当期純損失を計上したことに引き続き、当連結会計年度においても12,857百万円の当期純損失を計上したことから純資産額が10,007百万円となりました。この結果、連結子会社ワタミの介護株式会社の支払承諾契約の一部が財務制限条項に抵触し、事前求償事由に該当しました。これにより取引銀行から事前求償権の行使を受けた場合、要保全入居金残高5,302百万円について直ちに取引銀行に支払う必要があります。(「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 5」参照)また、当連結会計年度末現在、当社グループの借入金残高は30,723百万円であり、平成27年度の利益計画の達成を前提としても、取引銀行からの金融支援が必要な状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

しかしながら、「第2 事業の状況 7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5)」に記載のとおり、当該事象又は状況を解消、改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しています。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
ワタミの介護(株)	表保証人 (株)みずほ銀行 裏保証人 (株)横浜銀行 (株)あおぞら銀行 (株)りそな銀行 (株)千葉銀行	支払承諾取引	平成25年3月29日	介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾契約(保証委託契約)	平成25年7月31日から平成30年4月27日まで

上記、支払承諾契約には財務制限条項が付いておりますが、当連結会計年度末時点において財務制限条項に抵触しませんでした。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 5」を参照下さい。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

売上高は、前連結会計年度(以下「前期」という。)比7,844百万円減少の155,310百万円となりました。この減少の主な要因は、国内外食事業における店舗数の減少及び店舗あたりの売上高減少、宅食事業における宅配数の減少、介護事業における入居率の低下によるものであります。

売上総利益は、前期比7,658百万円減少の77,996百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比2,639百万円減少の80,068百万円となりました。

営業利益は、前期比5,018百万円減少の2,072百万円となりました。

営業外損益は、営業外収益が166百万円の減少、営業外費用は355百万円の増加となりました。

経常利益は、前期比5,540百万円減少の3,406百万円となりました。

特別損失は、前期比4,261百万円増加の6,902百万円となりました。

当期純利益は、前期比7,944百万円減少の12,857百万円となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」という。)比2,994百万円増加して130,904百万円となりました。流動資産は同230百万円減少の19,465百万円、固定資産は同3,224百万円増加の111,439百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は介護施設の新設に伴うリース資産の計上、メガ・ソーラー設備の敷設に伴う機械装置及び運搬具の計上等により前期末比4,470百万円増加の76,898百万円となりました。無形固定資産は連結子会社であるワタミフードシステムズ株式の減損処理に伴って宅食事業ののれんを一括償却した事等により前期末比1,303百万円減少の6,571百万円となりました。投資その他の資産は、前期末比57百万円減少の27,969百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比15,755百万円増加の120,897百万円となりました。流動負債は短期借入金の借入等により同12,282百万円増加の43,759百万円、固定負債はリース債務の増加により同3,473百万円増加の77,137百万円となっています。このうち有利子負債(短期借入金、長期借入金及びリース債務の合計額)は、前期末比14,435百万円増加の85,377百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の部は、前期末比12,761百万円減少して、10,007百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて88百万円増加し、9,483百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、5,530百万円（前期比3,389百万円減）となりました。主な内訳は税金等調整前当期純損失が10,309百万円、減価償却費が9,217百万円、減損損失が4,594百万円、のれんの償却が2,212百万円、利息の支払額が2,355百万円であります。

投資活動の結果使用した資金は12,026百万円（前期比3,974百万円増）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が9,192百万円、差入保証金の差入による支出が1,108百万円、預託金の差入による支出が1,066百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は6,451百万円（前期比6,225百万円増）となりました。主な内訳は短期借入金による収入が15,257百万円、長期借入れによる収入が4,280百万円、短期借入金の返済による支出が3,050百万円、長期借入金の返済による支出が5,437百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が4,257百万円であります。

(4) 目標とすべき指標

ワタミグループは、健全性の高い経営を維持していくために財務の健全性・安定性を確保するとともに、事業特性に応じた投下資本利益率（ROI）や内部収益率（IRR）等の基準を設定し、投資効率を重視した経営を行ってまいります。同時に、資本コスト等の指標も投資配分や事業の拡大・撤退の基準として活用し、資本効率の最大化に努めてまいります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループにおいては、前連結会計年度に4,912百万円の当期純損失を計上したことに引き続き、当連結会計年度においても12,857百万円の当期純損失を計上したことから純資産額が10,007百万円となりました。この結果、連結子会社ワタミの介護株式会社の支払承諾契約の一部が財務制限条項に抵触し、事前求償事由に該当しました。これにより取引銀行から事前求償権の行使を受けた場合、要保全入居金残高5,302百万円について直ちに取引銀行に支払う必要があります。（「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係） 5」参照）また、当連結会計年度末現在、当社グループの借入金残高は30,723百万円であり、平成27年度の利益計画の達成を前提としても、取引銀行からの金融支援が必要な状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループは、当該状況を解消すべく、二期連続の営業赤字となっている国内外食事業において、まず85店舗の不採算店舗の撤退により店舗段階の収益性の改善を図ります。また、販売促進方法の見直し、店舗配送方法の見直しなどによるコスト削減額3,500百万円を目標とした黒字化に向けた改善計画を策定しています。その着実な実行を図ることにより、安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得できる体制の構築に取り組んでいます。

資金面では、主要取引行との間で既存短期借入金10,000百万円の長期切替及び必要な年度計画資金の調達について手続きを進めています。また、ワタミの介護株式会社の支払承諾契約に関しては、取引銀行から事前求償権の行使猶予の同意を得ており、財務制限条項の変更と適用保証料率の変更手続きを進めています。

なお、年度資金計画は、1,500百万円の設備投資、自己資金による年間3,000百万円の有利子負債削減を前提としていますが、現状の利益計画を下回った場合であっても、必要な場合には株式会社横浜銀行をはじめとした主要取引行に一定範囲での追加資金支援も要請できる見込みであります。更に、工場などの余剰生産設備の売却によるキャッシュ・フローの改善、事業ドメインの再定義による一部事業の売却など、金融支援に依存しない財務体質の改善も併せて進める予定です。

現在、これらの対応策を進めているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において18,531百万円（介護施設・外食店舗の新規開設に伴う差入保証金1,108百万円を含む）の設備投資を行いました。

国内外食事業におきましては新規9店舗の出店投資（フランチャイズ店3店舗を除く）をし、この新規出店と業態転換等により総額1,367百万円の設備投資を行いました。

宅食事業におきましては、新規営業拠点の開設を12箇所実施いたしました。また、予算管理システム等のシステム投資を行っており、これらにより総額1,906百万円の設備投資を行いました。

介護事業におきましては、9棟の新規施設の開設を実施し、当連結会計年度末施設数は111棟となっております。この新規施設の開設及び既存介護施設の改装等により8,105百万円の設備投資を行いました。

海外食事業におきましては新規15店舗の出店投資（カンボジア店1店舗を除く）をし、この新規出店と業態転換等により総額1,455百万円の設備投資を行いました。

また、その他事業においては、メガ・ソーラーの敷接等により5,299百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、2015年2月に埼玉県越谷市にある越谷センター（工場）の閉鎖を実施しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 各事業の状況

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			建物	構築物	器具及び備品	リース資産	
わたみん家 大鳥居店 他 (東京都大田区西糺谷)	国内外食事業 (注)1	外食店舗	-	-	6	36	
相模原センター 他 (神奈川県相模原市田名)	国内外食事業 (注)1	仕込みセンター	-	-	4	2	
レストヴィラ世田谷船橋 他 (東京都世田谷船橋)	介護事業 (注)2	介護設備等	-	-	1	8	
本社・社宅 (東京都大田区羽田)	全社又は共通	本社	82	0	72	0	104 (140)

(注)1. 設備はワタミフードシステムズ㈱に賃貸しております。

2. 設備はワタミの介護㈱に賃貸しております。

3. パートタイマーの最近1年間の平均雇人員(1日1人8時間換算)は、()内に外数で記載しております。

国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地			リース資産
						面積(m ²)	金額		
ワタミフードシステムズ㈱	和民 大鳥居店他 (東京都大田区西糺谷)	国内外食事業	外食店舗	7,306	-	-	-	1,803	1,184 (6,552)
ワタミフードシステムズ㈱	大田区羽田営業所他 (東京都大田区本羽田)	宅食事業	営業所	319	0	2,501	322	605	482 (508)
ワタミフードシステムズ㈱	相模原センター他 (神奈川県相模原市中央区田名)	(工場) 国内外食事業 宅食事業	仕込みセンター	4,411	180	38,136	583	1,571	277 (3,440)
ワタミの介護㈱	レストヴィラ堀之内他 (東京都八王子市堀之内)	介護事業	介護施設	2,431	0	4,585	414	46,692	2,576 (2,514)
㈱コミュニティソーラー	北海道勇払群厚真町	その他 (環境事業)	ソーラー・パネル設備	18	4,193	26	11	-	2 (-)

(注)金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(注)上記の他、主要なリース設備(賃貸借処理によるもの)として、以下のものがあります。

名称	数量	契約期間(年)	年間リース料(百万円)	リース債務残高(百万円)
介護施設・外食店舗用建物等	一式	7~34	1,749	15,333
営業用機器・事務用機器等	一式	7	3	0
計			1,752	15,334

(2) 国内外食事業の店舗数、介護事業の施設数、宅食事業の営業所の状況

当連結会計年度末現在における国内外食店舗数、介護施設数、宅食事業の営業所数、海外外食店舗数は次のとおりであります。

国内外食店舗数の状況

業 態 名	地 域	店 舗 数
「和民」「坐・和民」	北海道	8
	北東	11
	関東	166
	北陸・甲信越	6
	北海道	22
	関西	54
	中国・四国	16
	九州	17
小計	300	
「GOHAN」	関東	13
「饗の屋(きょうのや)」	関東	4
「わたみんな家」 「炭の鳥子」	北海道	3
	北東	4
	関東	113
	北陸・甲信越	6
	北海道	13
	関西	21
	中国・四国	17
	九州	10
小計	187	
「炭旬」	東北海道	3
	関東	16
	東海	1
	関西	11
	中国・四国	1
小計	32	
「旨い屋」	関東	2
「TGI Friday's」	関東	10
	東海	1
	関西	2
	海外	1
小計	14	
「Wang's Garden」	関東	1
「銀政」	関東	2
国内外食合計		555

FC店含む

宅食営業所数の状況

地 域	営 業 拠 点 数
東 北	19
関 東	180
北 陸 ・ 甲 信 越	37
東 海	76
関 西	96
中 国 ・ 四 国	42
九 州	89
宅 食 合 計	539

介護施設数の状況

地	域	施設	数
関	東		101(9)
東	海		2
関	西		6(1)
中	国	・ 四 国	2
介	護	合 計	111(10)

()内は通所介護事業(デイサービス事業)営業所数

国外外食店舗数の状況

地	域	店舗	数
香	港		34
中	国		43
台	湾		15
シ	ル	ン ガ ポ ー	7
マ	ア	レ ー シ	3
フ	ン	イ リ ピ	3
韓	国		1
カ	ア	ン ボ ジ	1
海	外	外 食 合 計	107

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、事業計画及び投資効率を勘案して連結会社各社と調整のうえ、提出会社を中心に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在から平成28年3月末までの重要な設備の新設、改修、除却のための計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

国内外食事業

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力 (増加客 席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月	
ワタミフードシステムズ㈱									
「TGI FRIDAY'S」 東京ドームシティ店	東京都	国内外食事業	店舗設備	103	103	自己資金及び借入金	平成27年3月	平成27年4月	170
「炭旬」 備長炭焼七左衛門店	千葉県	国内外食事業	店舗設備	24	24	自己資金及び借入金	平成27年3月	平成27年4月	95
「和民」小野店	兵庫県	国内外食事業	店舗設備	35	35	自己資金及び借入金	平成27年3月	平成27年5月	251
その他2店舗等	-	国内外食事業	店舗設備	338	46	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				500	209				

介護事業

会社 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力 (増加収 容人数)
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手年月	完了予定年月	
ワタミの介護㈱									
「レストヴィラ」 若葉台	神奈川県	介護事業	施設設備	14	14	自己資金及び借入金	平成26年11月	平成27年5月	60
「レヴィータ」 湘南台	神奈川県	介護事業	施設設備	6	6	自己資金及び借入金	平成26年11月	平成27年5月	61
その他4施設等	-	介護事業	施設設備	379	54	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				400	75				

海外外食事業

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増 加能力 (千食)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月	
「和民」上海復興天地 中心店	中国	海外外食事業	店舗設備	57	57	自己資金及び借入金	平成27年1月	平成27年3月	107
その他15店舗等	-	海外外食事業	店舗設備	391	2	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				450	59				

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	50,000,000
計(注)	100,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式50,000,000株であり、合計では150,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,686,780	41,686,780	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であり ます。
計	41,686,780	41,686,780	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、次のとおり当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、新株予約権を付与しております。

平成17年8月10日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	765	765
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,500	76,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,306	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成27年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,306 資本組入額 653	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき当社及び当社子会社の従業員に対し新株予約権を発行しております。

イ．平成18年9月1日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,535	1,535
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	153,500	153,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,734	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成28年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,734 資本組入額 1,147	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

ロ．平成19年8月22日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	783	783
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,300	78,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,786	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成29年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,786 資本組入額 1,154	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社 又は当社子会社の取締役、監 査役又は従業員であることを 要する。 ただし、任期満了による退 任、定年退職、当社独立制度 適用者、その他正当な理由の ある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)1	同左

八．平成20年8月25日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	967	967
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,700	96,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,811	同左
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～ 平成30年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,811 資本組入額 1,122	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社 又は当社子会社の取締役、監 査役又は従業員であることを 要する。 ただし、任期満了による退 任、定年退職、当社独立制度 適用者、その他正当な理由の ある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)1	同左

二．平成21年9月25日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,154	1,154
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,400	115,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,940	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日～ 平成31年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,940 資本組入額 1,157	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社 又は当社子会社の取締役、監 査役又は従業員であることを 要する。 ただし、任期満了による退 任、定年退職、当社独立制度 適用者、その他正当な理由の ある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)1	同左

ホ．平成22年9月21日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,354	1,354
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,400	135,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,673	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～ 平成32年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,673 資本組入額 1,003	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

ヘ．平成23年9月21日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,448	1,448
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,800	144,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,917	同左
新株予約権の行使期間	平成26年4月1日～ 平成33年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,917 資本組入額 1,151	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

ト．平成24年9月21日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,658	1,658
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165,800	165,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,789	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～ 平成34年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,789 資本組入額 1,045	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、株式交換又は組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記(注)2の定めに基づき決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定められる新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に基づき決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権について無償で取得することができるものとします。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の目的となる株式の数は、以下の場合に調整されるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない権利の目的となる株式の数について行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	18,500	41,686,780	9	4,410	9	5,002

(注) 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権、及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づ
 く新株予約権の権利行使により、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に株式数は合計で18,500
 株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	21	344	105	76	68,787	69,366	-
所有株式数(単元)	-	47,237	576	178,029	5,237	119	184,177	415,375	149,280
所有株式数の割合(%)	-	11.37	0.14	42.86	1.26	0.03	44.34	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,341,611株は「個人その他」に43,416単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

なお、平成27年3月31日現在の実保有株式数は4,341,611株であります。

2. 上記区分の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が8単元及び35株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社アレーター	横浜市南区井土ヶ谷下町6-9	10,462	25.09
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田1-1-3	4,341	10.41
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	3,341	8.01
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	1,780	4.26
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	966	2.31
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい13-1-1	645	1.54
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都西新宿1-26-1	591	1.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-2-1	384	0.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	379	0.91
黒澤信一	KOWLOON, HONG KONG	340	0.81
合計	-	23,233	55.73

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 4,341,600	-	-
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 37,195,900	371,959	-
単元未満株式 (注)3	普通株式 149,280	-	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	41,686,780	-	-
総株主の議決権	-	371,959	-

- (注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権の数8個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株、当社保有の自己株式が11株含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田 一丁目1番3号	4,341,611	-	4,341,611	10.41
計	-	4,341,611	-	4,341,611	10.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成17年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 190 子会社従業員 77
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年9月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 27 子会社従業員 287
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年 8 月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 146 子会社従業員 948
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年 8 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 75 子会社従業員 1,197
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成21年 9 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 81 子会社従業員 1,261
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 75 子会社従業員 1,403
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成23年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 64 子会社従業員 1,415
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成24年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 72 子会社従業員 1,519
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、株式交換又は組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記(注)2の定めに従って決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定められる新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に従って決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権について無償で取得することができるものとします。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の目的となる株式の数は、以下の場合に調整されるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない権利の目的となる株式の数について行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,013	1,269,938
当期間における取得自己株式	72	85,248

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
(新株予約権の権利行使による自己株式の充当)	36,000	36,324,000	-	-
保有自己株式数	4,341,611	-	4,341,683	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様への利益還元は、経営の重要課題であると位置づけております。業績、配当性向、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案して安定的な配当の継続を行うため、配当性向は20%以上を目安としております。

しかしながら、平成27年3月期は二期連続の赤字である事を鑑み、無配とさせていただきました。

平成28年3月期の年間配当についても、業績の回復による自己資本の充実を最優先させるため、無配を予定しております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,755	1,940	1,813	1,849	1,530
最低(円)	1,164	1,248	1,535	1,304	1,082

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2)【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,320	1,319	1,209	1,194	1,238	1,305
最低(円)	1,218	1,190	1,082	1,107	1,090	1,161

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11%）

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	清水 邦晃	昭和45年6月1日生	平成3年9月 当社入社 平成9年8月 当社東日本事業部部長 平成15年8月 当社執行役員兼ゴハン事業本部長 平成17年9月 (株)アールの介護(現社名 ワタミの介護(株))取締役 平成18年4月 ワタミの介護(株)代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役兼ワタミの介護(株)代表取締役社長 平成24年11月 当社常務取締役兼ワタミの介護(株)代表取締役社長 平成26年10月 当社常務取締役兼ワタミフードサービス(株)代表取締役社長 平成27年3月 当社代表取締役社長兼ワタミフードシステムズ(株)代表取締役(現任)	(注)3	6
常務取締役	門司 実	昭和41年1月2日生	平成5年7月 当社入社 平成11年8月 当社商品開発部長 平成15年1月 当社執行役員商品開発部長 平成15年8月 当社執行役員商品本部長 平成16年6月 当社取締役商品本部長 平成17年12月 当社取締役商品本部長兼海外事業本部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員商品本部長兼海外事業本部長 平成20年6月 当社取締役兼ワタミ手づくりマーチャング(株)代表取締役社長 平成24年11月 当社常務取締役兼ワタミ手づくりマーチャング(株)代表取締役社長 平成25年2月 当社常務取締役兼ワタミ手づくりマーチャング(株)代表取締役社長兼ワタミエコロジー(株)代表取締役社長 平成26年10月 当社常務取締役兼ワタミタクシヨク(株)代表取締役社長 平成27年3月 当社常務取締役兼ワタミフードシステムズ代表取締役(現任)	(注)3	3
取締役	吉田 光宏	昭和35年5月9日生	昭和58年4月 三井生命保険(相)入社 平成9年9月 当社入社 平成10年12月 当社経営企画部長 平成15年1月 当社戦略統括本部長 平成15年4月 当社執行役員戦略統括本部長 平成15年7月 (株)ティージーアイ・フライデーズ・ジャパン営業執行責任者 平成16年3月 当社執行役員人材開発本部長 平成16年6月 当社取締役人材開発本部長 平成18年4月 当社取締役上席執行役員人材開発本部長 平成20年8月 当社取締役兼(株)タクシヨク代表取締役副社長 平成21年4月 当社取締役兼ワタミタクシヨク(株)代表取締役社長 平成24年11月 当社常務取締役兼ワタミタクシヨク(株)代表取締役社長 平成26年10月 当社常務取締役兼ワタミの介護(株)代表取締役社長 平成27年3月 当社取締役兼ワタミの介護(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	3
取締役	小田 剛志	昭和47年6月23日生	平成7年4月 (株)北海道銀行入行 平成13年7月 当社入社 平成17年4月 当社経理部長 平成22年4月 当社経営企画本部統括部長 平成26年4月 当社執行役員経営企画本部長 平成27年6月 当社取締役兼経営企画本部長(現任)	(注)3	0
取締役	金野 志保	昭和38年6月28日生	平成3年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成17年6月 ヤフー(株) 監査役 平成21年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授 平成20年3月 アドバンスト・ソフトマテリアルズ(株) 監査役(現任) 平成26年4月 日本弁護士連合会男女共同参画推進本部委員(現任) 平成26年8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク監事(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3,4	-

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	安西 慎一	昭和23年4月15日生	昭和46年4月 株式会社横浜銀行入行 平成5年10月 同行さがみ野支店長 平成9年6月 同行淵野辺支店長 平成16年6月 富士通化成株式会社常勤監査役 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	寺永 好孝	昭和32年1月19日生	昭和54年4月 サントリー株式会社入社 平成21年4月 サントリーホールディングス㈱執行役員 兼 サントリー酒類㈱常務取締役 ビール事業部長 平成23年4月 サントリービア&スピリッツ㈱常務取締役 市場開発本部長(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	石井 誠二	昭和17年6月18日生	昭和47年2月 株式会社つば八設立 代表取締役 昭和63年5月 株式会社エスアンドワイ石井(現株式会社八百八町)設立 代表取締役 平成8年6月 当社監査役(現任) 平成25年2月 株式会社HAPPY石井設立 代表取締役社長(現任)	(注)5	-
監査役	中西 茂夫	昭和18年5月22日生	昭和41年4月 三陽物産株式会社入社 平成3年6月 同社取締役東京支社営業部長 平成9年6月 同社常務取締役東部営業部長 平成12年6月 同社専務取締役営業本部長 平成15年3月 同社代表取締役専務営業本部長 平成21年3月 同社顧問 平成24年3月 同社監査役 平成26年3月 同社監査役退任 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					14

- (注) 1. 常勤監査役安西慎一、監査役寺永好孝、石井誠二及び中西茂夫は、社外監査役であります。
2. 当社では、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は、中川直洋(社長室長)であります。
3. 平成27年6月22日開催の定時株主総会から1年間。
4. 金野志保氏は、社外取締役であります。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。
5. 平成24年6月30日開催の定時株主総会から4年間。
6. 平成26年6月29日開催の定時株主総会から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

ワタミグループは「地球上で一番たくさんの方が集めるグループになろう」をスローガンとして、ステークホルダーの皆さまから感謝されるような存在になることを目指しています。その実現のため、経営上のスピーディな意思決定を図りつつ、経営管理を効果的に行ない、組織編成及び運用を行っております。経営の透明性、経営の執行と監督の分離、企業倫理の確立は重要な要素であると認識しており、継続的に取り組んでいきます。

平成18年4月より経営管理と事業執行を分離した持株会社体制に移行しました。この新体制化においてはグループ全体の「統一性」を維持しつつ、各事業会社が、市場とお客様ニーズに応じて「独自性」を発揮できるように権限と責任を保持し、自主独立の運営を行い、「グループ企業価値」の最大化と事業ポートフォリオの最適化を目指してまいります。

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、事業持株会社として各事業部門の権限と役割、収益責任を明確化していくとともに、管理部門におけるグループ全体の管理運営体制を図っていきます。

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は取締役の選任決議について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

当社の社外取締役は1名であります。当社では、コーポレート・ガバナンス体制の強化のため、社外取締役を選任しております。今後とも当社に最適なコーポレート・ガバナンスを目指しつつ、引き続き手段を尽くして当社の社外取締役として最適な人材の確保に努めて参りたいと存じます。

当社の社外監査役は4名であります。当社では、社外からの経営監視機能を取り入れるため、これらの社外監査役を選任しております。

当社は取締役会規程を制定して法定の事項はもとより当社の経営に関する重要事項は取締役会決議によって決定しております。また、月に2回、グループ経営会議を開催し業務の執行と業績状況の報告を受けるとともに、対策等の検討を行っております。

監査役監査は、監査役会が決定した監査計画に基づいて厳格に行なわれております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社におきましては、取締役4名、社外取締役1名、社外監査役4名の体制としておりますが、これにつきましては、取締役会における意思決定の有効性、効率性を高めるとともに、その内容について、社外監査役の牽制機能を確保することを目的に、現在の体制としております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、稟議システムを採用しており、一定基準の案件に関しましては関係部門と管理部門の審議を経たうえで、業務執行を行なう体制をとっております。社内規定に基づき業務管理部(3名)がそのシステムの管理・運用及びその執行状況を監査しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の業務施行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、当該リスクに関する事項を統括する担当取締役又は執行役員が、それぞれのリスク管理体制を整えております。また、監査役を含むグループ各社の管理責任者が出席する定例ミーティングにおいてグループ内に存在する諸問題についての討議を行い、その内容に基づき取締役会に提言を行うことによりリスクの低減、排除を図っております。万が一、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

一方、グループに存在する問題を広く受け、積極的に解決し、自己洗浄のできる組織となるために外部窓口「ヘルプライン」を開設及び運営しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社におきましては、業務管理部(3名)が内部監査及び内部統制に関わる体制整備を行うとともに、各事業ごとに監査部門を設置し、内部監査を実施しております。また、その結果については、監査役とも共有するとともに、不備事項の改善に役立てております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した社員は、芝田雅也氏及び坂東正裕氏の2名であります。又、監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他10名で構成されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名で、当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。社外取締役及び社外監査役が取締役会及び各グループ会社の取締役会に出席し、経営の監視を行うとともに、取締役とも適宜ディスカッションを行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

また、社外取締役及び社外監査役については、以下の理由により選任しております。

取締役金野志保は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する豊富な知見を有しており、また、企業監査役としての豊富な経験を有しているため、社外取締役として今回よりの選任となっております。

監査役安西慎一は、企業金融経験者としての豊富な知識と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

監査役寺永好孝は、酒類・飲料水メーカーの役員としての豊富な経験と知見を有しております。

監査役石井誠二は、外食業界に関する豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

監査役中西茂夫は、酒類・食品総合卸売商社の役員としての豊富な経験や識見を有しております。

なお、経営管理部門、業務管理部門、社外取締役、監査役会は定期的に会計監査人と情報交換を行い、密接な連携を保ち、法令等の遵守及び業務管理等に関する内部統制の仕組みの有効性を確認しております。

今後とも当社に最適なコーポレートガバナンスを目指しつつ、引き続き手段を尽くして当社の社外取締役及び社外監査役として最適な人材の確保に努めて参りたいと存じます。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	31	31				4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	4	4				3

上記支給人数及び報酬等の額には、退任した取締役1名を含んでおります。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

責任限定契約の内容

イ．取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

ロ．監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	2	2			(注)
上記以外の株式	27	37	0		19

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	47	-
連結子会社	22	-	22	-
計	69	-	69	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬2百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬2百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,395	1 9,483
売掛金	1 4,237	1 4,773
商品及び製品	430	392
仕掛品	267	162
原材料及び貯蔵品	539	610
繰延税金資産	982	247
その他	3,853	3,841
貸倒引当金	10	45
流動資産合計	19,696	19,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 48,620	1 44,840
減価償却累計額	29,178	27,790
建物及び構築物(純額)	19,441	17,049
機械装置及び運搬具	1, 2 1,147	1, 2 5,267
減価償却累計額	586	582
機械装置及び運搬具(純額)	560	4,685
土地	1 1,270	1 1,480
リース資産	61,171	66,465
減価償却累計額	12,232	15,731
リース資産(純額)	48,939	50,733
建設仮勘定	306	1,368
その他	4,248	4,218
減価償却累計額	2,339	2,638
その他(純額)	1,909	1,580
有形固定資産合計	72,427	76,898
無形固定資産		
のれん	6,546	4,333
その他	1,329	2,237
無形固定資産合計	7,875	6,571
投資その他の資産		
投資有価証券	3 209	3 135
差入保証金	23,346	22,372
繰延税金資産	177	171
投資固定資産	907	800
減価償却累計額	695	684
投資固定資産(純額)	211	115
その他	3 4,169	3 5,368
貸倒引当金	203	194
投資その他の資産合計	27,911	27,969
固定資産合計	108,214	111,439
資産合計	127,910	130,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,100	3,852
短期借入金	1,461,43	1,417,552
リース債務	3,972	4,080
未払金	4,154	4,457
未払法人税等	912	1,015
賞与引当金	1,143	962
役員賞与引当金	5	-
販売促進引当金	124	119
短期契約解除引当金	29	42
その他	510,891	1,511,676
流動負債合計	31,477	43,759
固定負債		
長期借入金	1,413,261	1,413,170
リース債務	47,563	50,573
長期預り入居金	58,177	1,572,260
資産除去債務	2,485	3,691
その他	2,176	2,441
固定負債合計	73,664	77,137
負債合計	105,141	120,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,410	4,410
資本剰余金	5,002	5,002
利益剰余金	19,629	6,373
自己株式	6,972	6,911
株主資本合計	22,069	8,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	13
為替換算調整勘定	314	717
その他の包括利益累計額合計	320	730
新株予約権	378	383
少数株主持分	0	19
純資産合計	22,768	10,007
負債純資産合計	127,910	130,904

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	163,155	155,310
売上原価	77,500	77,314
売上総利益	85,654	77,996
販売費及び一般管理費	1 82,708	1 80,068
営業利益又は営業損失()	2,946	2,072
営業外収益		
受取利息	158	160
設備賃貸収入	477	461
協賛金収入	203	199
受取和解金	-	232
助成金収入	358	107
雑収入	819	688
営業外収益合計	2,017	1,850
営業外費用		
支払利息	2,104	2,360
設備賃貸費用	486	433
持分法による投資損失	95	96
雑損失	143	294
営業外費用合計	2,829	3,185
経常利益又は経常損失()	2,133	3,406
特別損失		
固定資産除却損	2 291	2 235
リース契約解約損	3 11	3 114
賃貸借契約解約損	154	372
減損損失	4 2,184	4 4,594
のれん償却額	-	5 1,586
特別損失合計	2,641	6,902
税金等調整前当期純損失()	507	10,309
法人税、住民税及び事業税	2,165	1,360
法人税等調整額	2,240	1,168
法人税等合計	4,405	2,529
少数株主損益調整前当期純損失()	4,913	12,838
少数株主利益又は少数株主損失()	0	18
当期純損失()	4,912	12,857

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	4,913	12,838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	7
為替換算調整勘定	365	383
持分法適用会社に対する持分相当額	40	19
その他の包括利益合計	407	410
包括利益	4,505	12,428
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,505	12,446
少数株主に係る包括利益	0	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,410	5,002	25,211	2,848	31,775
当期変動額					
剰余金の配当			800		800
当期純損失（ ）			4,912		4,912
自己株式の取得				4,230	4,230
自己株式の処分			45	106	61
連結子会社の決算期変更に伴う増加額			177		177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	5,581	4,123	9,705
当期末残高	4,410	5,002	19,629	6,972	22,069

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4	91	87	357	-	32,046
当期変動額						
剰余金の配当						800
当期純損失（ ）						4,912
自己株式の取得						4,230
自己株式の処分						61
連結子会社の決算期変更に伴う増加額						177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	406	407	20	0	428
当期変動額合計	1	406	407	20	0	9,277
当期末残高	5	314	320	378	0	22,768

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,410	5,002	19,629	6,972	22,069
当期変動額					
剰余金の配当			373		373
当期純損失（ ）			12,857		12,857
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			26	62	36
連結子会社の決算期変更に伴う増加額					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,256	61	13,195
当期末残高	4,410	5,002	6,373	6,911	8,874

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5	314	320	378	0	22,768
当期変動額						
剰余金の配当						373
当期純損失（ ）						12,857
自己株式の取得						1
自己株式の処分						36
連結子会社の決算期変更に伴う増加額						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	403	410	4	18	434
当期変動額合計	7	403	410	4	18	12,761
当期末残高	13	717	730	383	19	10,007

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	507	10,309
減価償却費	9,156	9,217
減損損失	2,184	4,594
のれん償却額	627	2,212
賞与引当金の増減額 (は減少)	422	180
販売促進引当金の増減額 (は減少)	8	5
受取利息及び受取配当金	159	161
支払利息	2,104	2,360
固定資産除却損	291	235
リース契約解約損	11	114
賃貸借契約解約損	154	372
差入保証金償却額	529	529
売上債権の増減額 (は増加)	161	513
たな卸資産の増減額 (は増加)	62	101
未収入金の増減額 (は増加)	19	153
仕入債務の増減額 (は減少)	632	331
未払金の増減額 (は減少)	238	163
未払費用の増減額 (は減少)	540	302
未払消費税の増減額 (は減少)	610	1,309
預り金の増減額 (は減少)	533	288
入居保証金の増減額 (は減少)	1,051	1,222
その他	150	662
小計	13,147	8,403
利息及び配当金の受取額	18	25
利息の支払額	2,112	2,355
法人税等の支払額	3,334	1,277
法人税等の還付額	1,200	735
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,920	5,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,533	9,192
無形固定資産の取得による支出	726	857
資産除去債務の履行による支出	57	641
差入保証金の差入による支出	1,716	1,108
差入保証金の回収による収入	285	1,112
貸付けによる支出	134	29
貸付金の回収による収入	9	8
預託金の差入による支出	637	1,066
預託金の払戻による収入	377	-
その他	81	251
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,051	12,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	15,444	15,257
短期借入金の返済による支出	17,400	3,050
長期借入れによる収入	17,808	4,280
長期借入金の返済による支出	6,100	5,437
社債の償還による支出	200	-
自己株式の取得による支出	4,230	1
自己株式の処分による収入	61	36
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,354	4,257
配当金の支払額	802	377
財務活動によるキャッシュ・フロー	226	6,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	203	132
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,297	88
現金及び現金同等物の期首残高	9,004	9,395
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	906	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,395	1 9,483

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社数 16社

・主要な連結子会社の名称

ワタミフードシステムズ株式会社

ワタミの介護株式会社

和民國際有限公司

有限会社ワタミファーム

ワタミファーム&エナジー株式会社

ワタミフードサービス(株)、ワタミタクシヨク(株)、ワタミ手づくりマーチャングライジング(株)は、平成27年3月1日を効力発生日として、ワタミフードサービス(株)を存続会社、ワタミタクシヨク(株)、ワタミ手づくりマーチャングライジング(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。また、ワタミフードサービス(株)は平成27年3月1日に、ワタミフードシステムズ(株)に商号を変更、ワタミエコロジー(株)は平成26年10月1日に、ワタミファーム&エナジー(株)に商号を変更しております。

(2) 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称 一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ

・連結の範囲から除いた理由

一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズについては、連結上の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

・会社等の名称

GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.

Delis Watami Cambodia Co. Ltd.

株式会社ウイネット向浜、株式会社ウイネット西目

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・会社等の名称

非連結子会社 一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ

関連会社 グリーンインダストリー株式会社、きのこのSATO株式会社

・持分法を適用しない理由

連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

当連結会計年度から、株式会社北海道ソーラーマネジメントに出資し、連結子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度から、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.に出資し、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の範囲に含めております。

4. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和民(中国)有限公司、和民餐飲(深圳)有限公司、台灣和民餐飲股份有限公司、和民國際有限公司、Watami FoodService Singapore Pte.Ltd.及び和民餐飲管理(上海)有限公司の決算日は12月31日、Watami USA Guamの決算日は2月28日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。株式会社北海道ソーラーマネジメントの決算日は7月31日であるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用会社であるGNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法

適用上必要な調整を行っております。株式会社ウイネット向浜及び株式会社ウイネット西目の決算日は10月31日であるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

原則として時価法

たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品のうち肥育牛

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～47年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

長期前払費用

均等償却を行っております。

なお、主な償却期間は、3年～5年であります。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

販売促進引当金

販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌期以降利用見込額を計上しております。

短期契約解除引当金

短期入居契約解除による将来の入居一時金の返還に備えるため、契約解除実績率により返還見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、均等償却を行っており、主な償却期間は15年間及び20年間であります。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び要求払預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

一部子会社の控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。なお、固定資産にかかる控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「機械装置及び運搬具」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた2,469百万円は「機械装置及び運搬具」560百万円、「その他」1,909百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「協賛金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「店舗備品協賛金」と合算の上、「協賛金収入」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「店舗備品協賛金」に表示していた27百万円及び「雑収入」に表示していた995百万円は「協賛金収入」203百万円、「雑収入」819百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性に鑑み、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた383百万円は「預り金の増減額(は減少)」533百万円、「その他」150百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」及び「資産除去債務の履行による支出」は、金額的重要性に鑑み、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた702百万円は「無形固定資産の取得による支出」726百万円、「資産除去債務の履行による支出」57百万円、「その他」81百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	-百万円	655百万円
売掛金	11	132
建物及び構築物	6	5
土地	16	233
機械装置及び運搬具	194	4,375
計	229	5,402

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	11百万円	1,464百万円
長期借入金	120	3,909
長期預かり入居金	-	57
流動負債「その他」	-	20
計	132	5,451

2. 補助金の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	233百万円	233百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	179百万円	94百万円
その他(出資金)	100	100

4. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座借越契約及びコミットメントラインを締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座借越極度額及びコミットメントの総額	15,154百万円	15,995百万円
借入実行残高	1,349	12,101
差引額	13,805	3,893

5. 財務制限条項

介護施設の入居金返還債務に係わる取引銀行の支払承諾契約の一部(保証限度額5,740百万円、要保全入居金残高5,302百万円)には、財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。

財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、保証人である取引銀行から保証委託者であるワタミの介護(株)に対する事前求償権の行使を受ける可能性があります。また、当社は事前求償債務について連帯保証をしております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当連結会計年度末時点において、支払承諾契約に付されている上記財務制限条項の に抵触しました。事前求償権の行使を受けた場合、要保全入居金残高5,302百万円を直ちに取引銀行に支払う必要があります。このため、取引銀行から事前求償権の行使猶予の同意を得るとともに、財務制限条項の変更と適用保証料率の変更手続きを進めております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	4,440百万円	3,325百万円
給与手当	28,241	22,776
消耗品費	1,554	1,619
賃借料	13,896	13,594
減価償却費	4,385	4,141
水道光熱費	4,618	4,378
販売手数料	8,958	8,772
貸倒引当金繰入額	1	34
賞与引当金繰入額	625	482
退職給付費用	307	314

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	247百万円	152百万円
その他	19	53
除去費用	24	29
計	291	235

3. リース契約解約損は、ファイナンス・リース物件に係るリース契約をリース期間の中途において解約したことに伴う違約金であります。

4. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（百万円）
国内外食店舗 （計113店舗）	建物及び構築物、リース資産、その他（注）	東京都千代田区他	1,985
海外外食店舗 （計1店舗）	建物及び構築物、その他（注）	台湾	89
転貸物件 （計7物件）	建物及び構築物、その他（注）	岩手県盛岡市他	109

（注） その他には、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用する固定資産を含んでおります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗及び転貸物件、介護施設並びに宅食営業所を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,184百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、国内外食店舗1,985百万円（内、建物及び構築物1,688百万円、リース資産253百万円及びその他44百万円）、海外外食店舗89百万円（内、建物及び構築物79百万円及びその他10百万円）及び転貸物件109百万円（内、建物及び構築物79百万円及びその他30百万円）であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（百万円）
国内外食店舗 （計241店舗）	建物及び構築物、リース資産、その他	東京都台東区他	3,581
宅配営業所 （計22施設）	建物及び構築物、リース資産、その他	富山県射水市他	25
介護施設 （計5施設）	建物及び構築物、リース資産、その他	埼玉県草加市他	581
海外外食店舗 （計13店舗）	建物及び構築物、その他	台湾他	341
工場 （計1工場）	建物及び構築物、リース資産、その他（注）	埼玉県越谷市	57
自社利用ソフトウェア	ソフトウェア	東京都大田区	6

（注） その他には、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用する固定資産を含んでおります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗及び転貸物件、宅食営業所並びに介護施設を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。工場については関連する店舗の共用資産とし、本社につきましては、全社資産としてグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

国内外食店舗、宅食営業所、介護施設及び海外外食店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.2%で割引いて算定しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

国内外食店舗 3,581百万円（内、建物及び構築物2,995百万円、リース資産400百万円、その他186百万円）
 宅食営業所 25百万円（内、建物及び構築物6百万円、リース資産18百万円、その他0百万円）
 介護施設 581百万円（内、建物及び構築物31百万円、リース資産545百万円、その他4百万円）
 海外外食店舗 341百万円（内、建物及び構築物210百万円、その他130百万円）

共用資産である工場については、賃借契約を終了することが決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零として評価しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

工場 57百万円（内、建物及び構築物38百万円、リース資産7百万円、その他11百万円）

自社利用ソフトウェアについては、売却及び将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 6百万円（内、ソフトウェア6百万円）

5. のれん償却額

のれん償却額は「連結財務表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号）第32項に基づき、連結子会社であるワタミフードシステムズ株式の減損処理に伴って宅食事業ののれんを一括償却したものです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	10百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
税効果調整前	2	10
税効果額	0	3
その他有価証券評価差額金	1	7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	365	383
為替換算調整勘定	365	383
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	40	19
持分法適用会社に対する持分相当額	40	19
その他の包括利益合計	407	410

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	41,686	-	-	41,686
合計	41,686	-	-	41,686
自己株式				
普通株式(注)	1,643	2,794	61	4,376
合計	1,643	2,794	61	4,376

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,794千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,793千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少61千株は、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	378
	合計	-	-	-	-	-	378

(注)平成23年ストック・オプション以降の新株予約権は、当会計期間末において権利行使期間の初日が到来していないものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月8日 定時株主総会	普通株式	600	15	平成25年3月31日	平成25年6月10日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	199	5	平成25年9月30日	平成25年11月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月29日 定時株主総会	普通株式	373	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	41,686	-	-	41,686
合計	41,686	-	-	41,686
自己株式				
普通株式（注）	4,376	1	36	4,341
合計	4,376	1	36	4,341

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	383
	合計	-	-	-	-	-	383

（注）平成24年ストック・オプション以降の新株予約権は、当会計期間末において権利行使期間の初日が到来して
いないものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月29日 定時株主総会	普通株式	373	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
現金及び預金勘定	9,395百万円	9,483百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	9,395	9,483

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務	8,334百万円	7,423百万円
資産除去債務	458	1,723

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

介護事業における建物及び構築物であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として国内外食及び介護事業における建物及び構築物、外食事業における厨房設備(有形固定資産その他)、及び介護事業における設備備品(有形固定資産その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成26年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
建物及び構築物	24,059	9,775	183	14,100
その他	76	70	3	3
合計	24,136	9,845	186	14,103

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成27年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
建物及び構築物	23,223	10,074	183	12,966
その他	56	56	-	0
合計	23,280	10,130	183	12,966

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,086	1,056
1年超	15,334	14,277
合計	16,421	15,334
リース資産減損勘定の残高	140	75

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	1,914	1,752
リース資産減損勘定の取崩額	49	65
減価償却費相当額	1,247	1,087
支払利息相当額	772	724
減損損失	30	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	4,176	4,584
1年超	45,698	46,413
合計	49,874	50,998

3. ファイナンス・リース取引（貸主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成26年3月31日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
投資その他の資産			
投資固定資産	728	684	43
合計	728	684	43

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成27年3月31日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
投資その他の資産			
投資固定資産	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	49	-
1年超	-	-
合計	49	-

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
受取リース料	120	50
減価償却費	104	43
受取利息相当額	4	1

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

4. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	232	168
1年超	319	201
合計	551	370

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行借入によることを基本方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的では利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、一ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

外食店舗並びに介護施設における賃貸借取引に伴う差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は原則として翌月末日払いであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、稟議申請をもって行い、実需の範囲で実行しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,395	9,395	-
(2) 売掛金	4,237	4,237	-
(3) 投資有価証券	27	27	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金	23,346 9		
	23,337	22,095	1,241
資産計	36,997	35,756	1,241
(1) 支払手形及び買掛金	4,100	4,100	-
(2) 短期借入金	6,143	6,217	73
(3) 未払金	4,154	4,154	-
(4) 未払法人税等	912	912	-
(5) 長期借入金	13,261	13,101	160
(6) リース債務	51,536	58,707	7,170
負債計	80,109	87,192	7,083
デリバティブ取引	3	3	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,483	9,483	-
(2) 売掛金	4,773	4,773	-
(3) 投資有価証券	37	37	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金	22,372 2		
	22,369	21,710	659
資産計	36,664	36,005	659
(1) 支払手形及び買掛金	3,852	3,852	-
(2) 短期借入金	17,552	17,652	99
(3) 未払金	4,457	4,457	-
(4) 未払法人税等	1,015	1,015	-
(5) 長期借入金	13,170	13,286	116
(6) リース債務	54,654	63,018	8,364
負債計	94,702	103,283	8,580
デリバティブ取引	0	0	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、元利金の合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、並びに(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、契約期間が一年以内の借入については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

市場取引以外による金利スワップ及び通貨スワップ取引の時価は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい(上記「負債(5) 長期借入金」参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
関係会社株式 非上場株式	179	94
その他有価証券 非上場株式	2	2

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と見られるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	9,395	-	-	-
(2) 売掛金	4,237	-	-	-
(3) 差入保証金（注）	2,218	4,621	3,875	12,630
合計	15,851	4,621	3,875	12,630

（注）差入保証金は、合理的に見積った支払予定時期によっております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	9,483	-	-	-
(2) 売掛金	4,772	-	-	-
(3) 差入保証金（注）	2,518	3,543	4,884	11,425
合計	16,775	3,543	4,884	11,425

（注）差入保証金は、合理的に見積った支払予定時期によっております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 短期借入金	6,143	-	-	-
(2) 長期借入金	-	13,045	216	-
(3) リース債務	3,972	11,585	10,135	25,842
合計	10,116	24,631	10,351	25,842

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 短期借入金	17,552	-	-	-
(2) 長期借入金	-	10,273	2,897	-
(3) リース債務	4,080	11,763	11,447	27,362
合計	21,632	22,036	14,345	27,362

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27	18	8
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27	18	8
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		27	18	8

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37	18	19
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37	18	19
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		37	18	19

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取シンガポールド ル・支払香港ドル	48	24	2	6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取シンガポールド ル・支払香港ドル	27	27	0	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	96	19	1	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	22	22	0	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	10,700	5,360	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,460	7,698	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職後の福利厚生のために外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しております。当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、同基金に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	142,236百万円
年金債務の額(責任準備金+未償却過去勤務債務残高)	148,050
差引額	5,813

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

3.93%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高417百万円及び、当年度不足額6,209百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

退職給付費用

外食産業ジェフ厚生年金基金への掛金 307百万円

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職後の福利厚生のために外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しております。当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、同基金に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	163,228百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	175,344
差引額	12,116

(注)「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更しております。これにより、前連結会計年度において表示していた「年金債務の額(責任準備金+未償却過去勤務債務残高)」は当連結会計年度より、「年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額」として表示しております。

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

5.47%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高266百万円及び、当年度不足額11,849百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

退職給付費用

外食産業ジェフ厚生年金基金への掛金 314百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費の給与手当	37	51

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益の雑収入	11	46

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 194名 子会社取締役 3名 子会社従業員19名	当社従業員 190名 子会社従業員 77名	当社従業員 27名 子会社従業員287名	当社従業員 146名 子会社従業員948名
ストック・オプション数(注)	普通株式232,500株	普通株式293,500株	普通株式347,500株	普通株式148,100株
付与日	平成16年8月18日	平成17年8月18日	平成18年9月15日	平成19年9月7日
権利確定条件	付与日(平成16年8月18日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月18日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年9月15日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月7日)以降、権利確定日(平成22年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成16年8月18日～平成19年3月31日	平成17年8月18日～平成20年3月31日	平成18年9月15日～平成21年3月31日	平成19年9月7日～平成22年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日～平成26年6月26日	平成20年4月1日～平成27年6月25日	平成21年4月1日～平成28年6月24日	平成22年4月1日～平成29年6月24日

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 75名 子会社従業員1,197名	当社従業員 81名 子会社従業員1,261名	当社従業員 75名 子会社従業員1,403名	当社従業員 64名 子会社従業員1,415名	当社従業員 72名 子会社従業員 1,519名
ストック・オプション数(注)	普通株式168,600株	普通株式180,500株	普通株式201,100株	普通株式195,900株	普通株式209,900株
付与日	平成20年9月10日	平成21年10月6日	平成22年9月30日	平成23年9月30日	平成24年10月1日
権利確定条件	付与日(平成20年9月10日)以降、権利確定日(平成23年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年10月6日)以降、権利確定日(平成24年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年9月30日)以降、権利確定日(平成25年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年9月30日)以降、権利確定日(平成26年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年10月1日)以降、権利確定日(平成27年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年9月10日～平成23年3月31日	平成21年10月6日～平成24年3月31日	平成22年9月30日～平成25年3月31日	平成23年9月30日～平成26年3月31日	平成24年10月1日～平成27年3月31日
権利行使期間	平成23年4月1日～平成30年3月31日	平成24年4月1日～平成31年3月31日	平成25年4月1日～平成32年3月31日	平成26年4月1日～平成33年3月31日	平成27年4月1日～平成34年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	20,000	77,000	187,500	89,200
権利確定	-	-	-	-
権利行使	20,000	-	-	-
失効	-	500	34,000	10,900
未行使残	-	76,500	153,500	78,300

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	187,200
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	21,400
権利確定	-	-	-	-	165,800
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	108,700	132,100	162,300	156,600	-
権利確定	-	-	-	-	165,800
権利行使	-	-	-	-	-
失効	12,000	16,700	26,900	11,800	-
未行使残	96,700	115,400	135,400	144,800	165,800

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,009	1,306	1,734	1,786
行使時平均株価 (円)	1,372	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	560	521

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,811	1,940	1,673	1,917	1,789
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	433	374	333	385	300

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効数を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税及び事業所税否認	131百万円	122百万円
販売促進引当金否認	46	42
未払賞与否認	493	369
前受収益	1	-
未払費用否認	318	189
繰越欠損金	199	-
棚卸資産	27	54
賃貸借契約解約損否認	57	119
その他	108	319
小計	1,383	1,215
評価性引当額	392	964
計	991	251
繰延税金負債(流動)		
未収事業税否認	-	7
前払費用	8	11
計	8	18
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額及び減損損失否認	2,263	2,709
連結会社間内部利益消去	25	18
ゴルフ会員権評価損否認	8	8
貸倒引当金繰入限度超過額	70	64
全面時価法による評価差額金	27	25
繰越欠損金	972	3,653
繰延資産償却超過額	20	21
長期前受収益	1	13
資産除去債務	875	1,239
その他	169	53
小計	4,434	7,808
評価性引当額	3,758	7,629
計	675	178
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	3	6
全面時価法による評価差額金	54	47
リース関連に係る税務調整	510	499
長期前払費用	6	-
資産除去債務	427	303
その他	90	133
計	1,092	990
繰延税金資産の純額	565	579

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	39.4%	37.1%
(調整)		
住民税均等割	25.1	2.9
のれん償却	48.8	7.9
交際費	1.6	0.0
寄付金の損金不算入	3.3	0.0
評価性引当額	841.0	43.1
新株予約権	1.5	0.0
海外子会社税率差異	16.1	1.0
税制改正による国内会社の税率差異	2.2	5.3
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	867.4	24.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合関係等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に外食店舗施設及び介護施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～34年で見積り、割引率は0.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	2,052百万円	2,485百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	140	240
時の経過による調整額	31	30
見積り変更による増加額	316	1,483
資産除去債務の履行による減少額	57	548
期末残高	2,485	3,691

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更内容及び影響額

主に国内外食店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について見積りの変更を行いました。

国内外食店舗の資産除去債務の見積りにつきましては、原状引渡しによる退去と原状回復工事を求められる退去の割合を考慮して見積りを実施しております。

撤退を決定した店舗につきましては、従来の想定よりも原状回復工事を求められる退去の割合が増加すると見込まれたため、外食店舗の退店時に必要とされる原状回復費用について見積りの変更を行いました。その結果、資産除去債務残高を前連結会計年度316百万円、当連結会計年度716百万円それぞれ加算しております。

また、撤退を決定していない外食店舗につきましても、過去の退去実績を考慮した上で、原状引渡しによる退去と原状回復工事を求められる退去の割合の見直しを行うとともに、店舗の退去時に見込まれる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。その結果、資産除去債務残高を当連結会計年度767百万円加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社における事業は、「国内外食事業」「宅食事業」「介護事業」「海外外食事業」の4つの事業セグメントで構成されております。各事業は、事業を展開する経済、競争及び規制環境に特化したサービスに重点を置いた戦略が必要なため、個別に管理されております。

「国内外食事業」は、日本及び米国GUAMにおける飲食店の経営、食材の製造・卸、問屋から酒・飲料類を仕入れ及び当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店への納入を行っております。

「宅食事業」は、食料品材料セット及び調理済み食品の販売・宅配を行っております。

「介護事業」は、有料老人ホームの運営、訪問介護事業及び居宅介護支援事業を行っております。

「海外外食事業」は、香港・上海を中心とした海外における飲食店の経営を行っております。

なお、当連結会計年度から「その他」に含まれていた「海外外食事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	国内 外食	宅食	介護	海外外食	計				
売上高									
外部顧客への売上高	69,928	42,843	35,029	13,979	161,781	1,374	163,155	-	163,155
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,335	-	-	-	2,335	1,914	4,250	4,250	-
計	72,264	42,843	35,029	13,979	164,117	3,289	167,406	4,250	163,155
セグメント利益又は損 失()	1,917	3,406	3,631	189	5,309	41	5,351	2,405	2,946
セグメント資産	36,878	17,022	67,859	6,002	127,763	1,930	129,693	1,783	127,910
セグメント負債	37,577	13,049	64,617	3,527	118,772	1,831	120,604	15,462	105,141
その他の項目									
減価償却費	3,312	1,363	3,481	846	9,004	46	9,050	105	9,156
持分法適用会社への投 資額	-	-	-	167	167	-	167	-	167
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,633	2,103	8,933	1,463	16,134	296	16,430	49	16,480

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	国内 外食	宅食	介護	海外外食	計				
売上高									
外部顧客への売上高	60,272	39,478	35,404	17,345	152,501	2,809	155,310	-	155,310
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,310	-	-	-	2,310	1,736	4,046	4,046	-
計	62,583	39,478	35,404	17,345	154,812	4,545	159,357	4,046	155,310
セグメント利益又は損 失()	3,699	1,911	2,399	227	385	110	274	2,346	2,072
セグメント資産	28,392	16,845	72,136	6,540	123,914	7,945	131,859	954	130,904
セグメント負債	37,527	13,297	70,086	5,065	125,976	8,310	134,286	13,389	120,897
その他の項目									
減価償却費	2,664	1,461	3,599	1,260	8,985	85	9,071	145	9,217
持分法適用会社への投 資額	-	-	-	79	79	-	79	-	79
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,367	1,906	8,105	1,455	12,834	5,299	18,134	397	18,531

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業、環境事業を含んでおりま
す。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	164,117	154,812
「その他」の区分の売上高	3,289	4,545
セグメント間取引消去	4,250	4,046
連結財務諸表の売上高	163,155	155,310

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,309	385
「その他」の区分の利益	41	110
のれんの償却額	627	625
全社費用(注)	1,796	1,738
その他の調整額	18	17
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	2,946	2,072

(注) 全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	127,763	123,914
「その他」の区分の資産	1,930	7,945
のれん	6,546	4,333
全社資産(注)	1,582	990
セグメント間債権消去	10,360	6,998
その他の調整額	448	719
連結財務諸表の資産合計	127,910	130,904

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない転貸借不動産物件に係る資産及びグループ全体の管理業務に係る資産であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	118,772	125,976
「その他」の区分の負債	1,831	8,310
全社負債(注)	18,194	23,152
セグメント間債務消去	33,719	36,606
その他の調整額	62	65
連結財務諸表の負債合計	105,141	120,897

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない外部借入金及び転貸借不動産物件に係る負債であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費 (注1)	9,004	8,985	46	85	105	145	9,156	9,217
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注2)	16,134	12,834	296	5,299	49	397	16,480	18,531

(注1) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない転貸借不動産物件に係る資産及びグループ全体の管理業務に係る資産の減価償却費であります。

(注2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、保証金及び建設協力金(投資その他の資産「差入保証金」)を含んでおります。なお、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社ソフトウェア等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	東南アジア	米国	合計
148,476	13,979	699	163,155

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	東南アジア	米国	合計
137,190	17,345	774	155,310

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内外食	宅食	介護	海外外食			
減損損失	1,985	-	-	198	-	-	2,184

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内外食	宅食	介護	海外外食			
減損損失	3,640	25	581	341	6	-	4,594

（注）「その他」の金額は、環境事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内外食	宅食	介護	海外外食			
当期償却額	-	188	437	2	-	-	627
当期末残高	-	1,775	4,770	-	-	-	6,546

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内外食	宅食	介護	海外外食			
当期償却額	-	1,775	437	-	-	-	2,212
当期末残高	-	-	4,333	-	-	-	4,333

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を実質的に所有している会社	(有)アレーター (注1)	横浜市南区	3	損害保険代理業	被所有直接 28.16%	当社損害保険についての取引	損害保険代理店との取引 (注2)	86	前払費用	0

(注) 1. 当社元取締役渡邊美樹氏が議決権の100%を直接保有しております。

なお渡邊美樹氏は平成25年6月27日に取締役を退任し、関連当事者に該当しないことになりました。そのため、損害保険代理店(有)アレーターとの取引で発生する支払保険手数料は、関連当事者に該当した期間の金額を、議決権等の所有割合及び期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での割合及び残高を記載しております。

2. 損害保険代理店(有)アレーターとの取引で発生する支払保険手数料は、第三者との同等条件により決定しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

記載すべき事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を実質的に所有している会社	(有)アレーター (注1)	横浜市南区	3	損害保険代理業	被所有直接 28.16%	当社損害保険についての取引	損害保険代理店との取引 (注2)	16	未払金 前払費用 その他	5 0 0

(注) 1. 当社元取締役渡邊美樹氏が議決権の100%を直接保有しております。

なお渡邊美樹氏は平成25年6月27日に取締役を退任し、関連当事者に該当しないことになりました。そのため、損害保険代理店(有)アレーターとの取引で発生する支払保険手数料は、関連当事者に該当した期間の金額を、議決権等の所有割合及び期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での割合及び残高を記載しております。

2. 連結子会社と損害保険代理店(有)アレーターとの取引で発生する支払保険手数料は、第三者との同等条件により決定しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	600.10円	257.20円
1株当たり当期純損失金額()	123.81円	344.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純損失()		
当期純損失()(百万円)	4,912	12,857
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	4,912	12,857
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,680	37,341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数1,023,600株)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数966,400株)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	849	13,192	0.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,294	4,360	1.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,972	4,080	2.29	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,261	13,170	1.11	平成28年4月～ 平成42年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,563	50,573	3.85	平成28年4 月～平成51年 8月
計	70,941	85,377	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末における利率及び残高によって算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,779	3,358	2,826	308
リース債務	3,678	3,086	2,658	2,340

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,456	77,701	117,980	155,310
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(百万円)	525	2,961	3,836	10,309
四半期(当期)純損失金額 ()(百万円)	992	4,114	5,645	12,857
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	26.58	110.19	151.17	344.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	26.58	83.52	40.98	193.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,934	4,429
売掛金	1,404	1,583
前払費用	42	32
繰延税金資産	19	19
短期貸付金	1,624	1,248,15
立替金	1,713	1,779
未収入金	711	1,274
その他	63	46
流動資産合計	13,135	10,980
固定資産		
有形固定資産		
建物	95	82
構築物	0	0
車両運搬具	0	0
器具及び備品	82	85
リース資産	199	46
建設仮勘定	0	3
有形固定資産合計	377	216
無形固定資産		
商標権	1	0
ソフトウェア	800	761
ソフトウェア仮勘定	364	930
電話加入権	58	58
無形固定資産合計	1,224	1,751
投資その他の資産		
投資有価証券	29	39
関係会社株式	13,092	9,227
関係会社出資金	100	100
長期貸付金	1,185,54	1,222,052
長期前払費用	4	9
繰延税金資産	31	12
差入保証金	378	343
その他	226	128
貸倒引当金	385	10,619
投資その他の資産合計	32,032	21,293
固定資産合計	33,635	23,262
資産合計	46,771	34,242

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,352,247	310,000
1年内返済予定の長期借入金	4,605	3,474
リース債務	187	45
未払金	1,563	1,797
未払費用	83	82
預り金	26	35
前受収益	12	12
賞与引当金	31	17
その他	1	1
流動負債合計	10,759	14,465
固定負債		
長期借入金	12,183	8,709
リース債務	63	18
その他	0	0
固定負債合計	12,247	8,728
負債合計	23,006	23,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,410	4,410
資本剰余金		
資本準備金	5,002	5,002
資本剰余金合計	5,002	5,002
利益剰余金		
利益準備金	107	107
その他利益剰余金		
別途積立金	9,600	9,600
繰越利益剰余金	11,233	1,556
利益剰余金合計	20,940	8,150
自己株式	6,972	6,911
株主資本合計	23,381	10,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	13
評価・換算差額等合計	5	13
新株予約権	378	383
純資産合計	23,765	11,048
負債純資産合計	46,771	34,242

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 5,911	1 4,372
売上原価	1 635	1 410
売上総利益	5,276	3,961
販売費及び一般管理費	1, 2 2,047	1, 2 2,047
営業利益	3,228	1,914
営業外収益		
受取利息	1 172	1 213
貸倒引当金戻入額	37	16
新株予約権戻入益	11	46
雑収入	58	42
営業外収益合計	280	319
営業外費用		
支払利息	1 100	1 161
雑損失	0	1 13
営業外費用合計	100	174
経常利益	3,408	2,059
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3 3,964
貸倒引当金繰入額	-	4 10,251
リース契約解約損	5 2	-
減損損失	19	9
特別損失合計	22	14,225
税引前当期純利益	3,385	12,166
法人税、住民税及び事業税	94	207
法人税等調整額	35	16
法人税等合計	129	223
当期純利益	3,256	12,390

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
賃借料	28	4.4	28	6.8
減価償却費	408	64.3	155	37.9
その他経費	198	31.3	227	55.2
売上原価	635	100.0	410	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	8,823	18,530	2,848	25,094
当期変動額									
剰余金の配当						800	800		800
当期純利益						3,256	3,256		3,256
自己株式の取得								4,230	4,230
自己株式の処分						45	45	106	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,410	2,410	4,123	1,713
当期末残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	11,233	20,940	6,972	23,381

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4	4	357	25,456
当期変動額				
剰余金の配当				800
当期純利益				3,256
自己株式の取得				4,230
自己株式の処分				61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	20	21
当期変動額合計	1	1	20	1,691
当期末残高	5	5	378	23,765

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	11,233	20,940	6,972	23,381	
当期変動額										
剰余金の配当						373	373		373	
当期純利益						12,390	12,390		12,390	
自己株式の取得								1	1	
自己株式の処分						26	26	62	36	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12,789	12,789	61	12,728	
当期末残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	1,556	8,150	6,911	10,652	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5	5	378	23,765
当期変動額				
剰余金の配当				373
当期純利益				12,390
自己株式の取得				1
自己株式の処分				36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	7	4	12
当期変動額合計	7	7	4	12,716
当期末残高	13	13	383	11,048

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用

均等償却を行っております。

なお、主な償却期間は、3年～5年であります。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は当期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっておりま

す。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リス

クを一定の範囲内でヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた70百万円は「新株予約権戻入益」11百万円、「雑収入」58百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	7,347百万円	6,164百万円
長期金銭債権	18,553	21,889
短期金銭債務	5,478	281

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期貸付金	-百万円	30百万円
長期貸付金	-	889
計	-	920

上記に対応する債務 子会社の借入金に対して、当社の貸付金を担保に供しております。

3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座借越極度額 及びコミットメントライン契約 借入実行残高	13,400百万円 200	13,400百万円 10,000
差引額	13,200	3,400

4. 介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証債務残高 ワタミの介護(株)	11,050百万円	7,922百万円
(注) 介護施設入居者からの預り保証金に対する保証極度額であります。	ワタミの介護(株)	

上記、介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾契約の一部(保証限度額5,740百万円、要保全入居金残高5,302百万円)には、財務制限条項があります。

財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、保証人である取引銀行から保証委託者であるワタミの介護(株)に対する事前求償権の行使を受ける可能性があり、当社は事前求償債務について連帯保証をしております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当事業年度末時点において、支払承諾契約に付されている上記財務制限条項の に抵触しました。事前求償権の行使を受けた場合、要保全入居金残高5,302百万円を直ちに取引銀行に支払う必要があります。このため、取引銀行から事前求償権の行使猶予の同意を得るとともに、財務制限条項の変更と適用保証料率の変更手続きを進めております。

5. 子会社が締結した建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証債務残高 ワタミの介護(株)	48,894百万円	46,004百万円
和民(中国)有限公司	80	57
計	48,975	46,062

6. 子会社の銀行借入金に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)
保証債務残高			
和民(中国)有限公司	874百万円	和民(中国)有限公司	1,222百万円
WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE. LTD.	394	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE. LTD.	269
台湾和民餐飲股份有限公司	224	台湾和民餐飲股份有限公司	221
(有)ワタミファーム	300	(有)ワタミファーム	262
和民國際有限公司	35	和民國際有限公司	13
和民餐飲(深圳)有限公司	237	和民餐飲(深圳)有限公司	211
和民餐飲管理(上海)有限公司	345	和民餐飲管理(上海)有限公司	299
ワタミフードシステムズ(株)	-	ワタミフードシステムズ(株)	48
ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)	135	ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)	-
ワタミタクシヨク(株)	72	ワタミタクシヨク(株)	-
計	2,619	計	2,549

7. 子会社が締結したリース契約に基づくリース料支払に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)
保証債務残高			
ワタミの介護(株)	1,117百万円	ワタミの介護(株)	1,134百万円
ワタミフードシステムズ(株)	-	ワタミフードシステムズ(株)	2,124
ワタミフードサービス(株)	1,224	ワタミフードサービス(株)	-
ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)	842	ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)	-
ワタミタクシヨク(株)	405	ワタミタクシヨク(株)	-
計	3,590	計	3,259

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	5,911百万円	4,372百万円
売上原価	642	375
販売費及び一般管理費	39	90
営業取引以外の取引高	189	238

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.9%、当事業年度4.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.0%、当事業年度95.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当	517百万円	541百万円
減価償却費	145	134
事務委託費	419	410
賞与引当金繰入額	31	17
退職給付費用	21	20

3. 関係会社株式評価損は当社子会社であるワタミフードシステムズ株式に係るものであります。

4. 貸倒引当金繰入額は、当社子会社であるワタミフードシステムズ株式会社への長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

5. リース契約解約損は、ファイナンス・リース物件に係るリース契約をリース期間の中途において解約したことに伴う違約金であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,217百万円、関連会社株式10百万円、関係会社出資金100百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,082百万円、関連会社株式10百万円、関係会社出資金100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当該事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損3,964百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税及び事業所税否認	8百万円	11百万円
未払賞与否認	11	5
その他	0	6
計	19	23
繰延税金負債(流動)		
前払費用その他	0	4
計	0	4
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	150	3,434
減価償却超過額	8	7
子会社株式	7	6
ゴルフ会員権評価損否認	8	8
固定資産除却損・減損損失否認	13	10
関係会社株式評価損否認	50	1,327
その他	6	5
小計	245	4,800
評価性引当額	209	4,781
計	35	19
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	3	6
その他	0	0
計	3	6
繰延税金資産の純額	51	31

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
評価性引当額	-	37.6
受取配当金等の益金不算入額	35.1	4.9
新株予約権	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.0
その他	0.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9	1.8

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合関係等)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	95	-	-	13	82	182
	構築物	0	-	-	0	0	0
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	器具及び備品	82	50	-	47	85	133
	リース資産	199	0	3 (3)	151	46	408
	建設仮勘定	0	28	25	-	3	-
	計	377	79	28 (3)	212	216	725
無形固定資産	商標権	1	-	-	0	0	3
	ソフトウェア	800	250	6 (6)	283	761	2,184
	ソフトウェア仮勘定	364	864	298	-	930	-
	電話加入権	58	-	-	-	58	-
	計	1,224	1,114	304 (6)	283	1,751	2,187

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期における主な増加は以下の通りであります。

器具及び備品：パソコン

ソフトウェア：店舗支援システム、販売管理システム、分析システム等

3. 当期における主な減少は以下の通りであります。

ソフトウェア仮勘定：店舗支援システム、分析システム等の本勘定への振替による減少。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	385	10,251	16	10,619
賞与引当金	31	17	31	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.watami.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により、優待券を贈呈する。 ・所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律15,000円(500円券30枚)の優待券を贈呈する。 ・所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律12,000円(500円券24枚)の優待券を贈呈する。 ・所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律6,000円(500円券12枚)の優待券を贈呈する。 毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準を満たす毎に、記念品を贈呈する。 ・1,000株以上の株式を3年間継続保有(記念品) ・1,000株以上の株式を6年間継続保有(特別記念品)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第28期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成27年3月31日関東財務局長に提出
事業年度（第27期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成27年3月31日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月30日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月11日関東財務局長に提出
（第29期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
平成26年11月12日関東財務局長に提出
（第29期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
平成27年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成27年1月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成27年1月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月22日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワタミ株式会社の平成27年3月31日の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ワタミ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。